

2019年度 日本財団助成事業

山林の持続的分散経営形態「自伐型林業」による
雇用創出・耐災害化の推進

災害に強い森林づくり 全国普及推進活動レポート

2020年7月

特定非営利活動法人
持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会

目 次

事業目標（自伐型林業による災害に強い森林づくりの普及・定着支援）	2
事業内容（自伐型林業による災害に強い山林づくりの普及・定着支援）	2
自伐型林業を地域で普及推進する地域推進組織の活動	3
① 北海道自伐型林業推進協議会	5
② 東北・広域森林マネジメント機構	9
③ NPO法人地球のしごと大学（東京都・埼玉県）	21
④ ふくい美山きときとき隊（福井県）	29
⑤ 大和森林管理協会（奈良県）	35
⑥ 合同会社やもり（島根県・山口県）	60
⑦ 八女ファミリー林業塾（福岡県）	64
⑧ 下毛の里自伐型林業研究会（大分県）	69
⑨ 延岡自伐型林業研究会（宮崎県）	80
自伐型林業塾の開催	84
1. 自伐型林業塾の目的	84
2. 自伐型林業塾の実施地域と運営	84
3. 指導目的と内容	85
4. 自伐型林業塾・関西校	86
5. 自伐型林業塾・徳島校（徳島県那賀町）	94
まとめ	99

事業目標（自伐型林業による災害に強い森林づくりの普及・定着支援）

- 長期研修プログラムを行う拠点設置や、新たな講師育成を通じ、着実に技術習得を行える仕組みが整い、40箇所以上にて研修を実施できる体制を整える。
- 事務局と協働する地域推進団体が30団体まで増加し、城内の担い手同士の研修や相談が行われ、担い手が1,500人を超える。
- 50以上の自治体が自伐型林業支援施策事業を実施し、地域の担い手が活用できるようになる。
- 「壊れない道づくり」により路網整備された災害に強い森林が、自伐型林業モデル林として全国10箇所以上認定され、山林所有者等により地域が目指す模範として視察される。

事業内容（自伐型林業による災害に強い山林づくりの普及・定着支援）

（１）対象：重点地域約10箇所

（２）内容

- 自伐型林業の担い手の技術習得と自立に向けた、講師の指導体制と伴走支援の仕組みの構築
- 自治体に対し自伐型林業推進の政策提言や、事業化・施策化に対してのアドバイスの実施
- 自伐型林業を推進する地域組織の立上げを促し、地域の模範となる「モデル林」の増加促進

自伐型林業を地域で普及推進する地域推進組織の活動

自伐型林業の実践者が全国で急速に増加し、自治体の関心も高まっている。

自伐協の事務局は約10名のスタッフ（外部アドバイザー含む）で運営しており、全国各地の活動は各地で自伐型林業の実践、普及推進・研修等を行う「地域推進組織」が担っている。全国組織である自伐協事務局は小規模で、意思決定、事業実施にスピード感ある対応が図られるとともに、全国各地の組織が自主性を持って各事業に取り組む体制としている。

今回の日本財団事業を通じて、地域推進組織も助成事業を運営するという経験ができるとともに、地域の課題に応じた自伐型林業展開・災害につよい森づくりに資する活動（2担い手育成・モデル林づくり）が出来ている。、全国の自伐展開のスピードを緩めることなく、各地で生まれる推進組織の活動パフォーマンスを上げる展開になっていると考えている。

2019年度は以下の団体の9 施業現場を重点事業地域に選定し、全国における災害に強い森林づくりの普及・定着支援を図った。

表 地域推進組織 取組一覧

実施団体	モデル林整備	フォーラム 研修	政策導入 支援	その他
① 北海道自伐型林業推進協議会	札幌市 (手稲山)	函館市 フォーラム	北海道・上川町・森町他	
② 東北・広域森林 マネジメント機構	岩手県 (一戸町)	一戸町にて 研修フォーラム	岩手中心に東北17市町村	
③ NPO法人地球のしごと大学 (関東・関西)		大阪梅田・東京池袋フォーラム 奈良県宇陀市にて研修		
④ ふくい美山きときとき隊 (福井県)	福井市 (美山町)	福井市 フォーラム	福井市の 補助金導入	県内自伐型林業 グループ設立
⑤ 大和森林管理協会 (奈良県)		天川村 現場研修	御杖村への 政策提言	
⑥ 合同会社やもり (島根県・山口県)	長門市	阿武町	阿武町 地方創生事業	全国事業推進 サポート
⑦ 八女ファミリー林業塾 (福岡県)	八女市 (星野村)	八女ファミ リー林業塾	八女市 対馬市	
⑧ 下毛の里自伐型林業研究会 (大分県)		中津市にて 研修実施	山主と山守人の協議会設立 日田市林業者災害支援	
⑨ 延岡自伐型林業研究会 (宮崎県)	延岡市	福岡市 フォーラム 延岡研修	九州連絡協議会設立 延岡市他政策導入支援 熊本地震崩壊作業道復旧支援	

中級者以上の自伐型林業者を対象とした「自伐型林業塾」の研修を10月からスタートさせ、徳島県で5回（主な講師：橋本光治氏）、奈良県で8回の研修（主な講師：岡橋清隆氏）を開催した。

20年3月は毎週奈良県で4～5日の研修を行い、すべての回に4人ほどの研修生が集まった。また、初心者向けに高知県で自伐型林業塾予備校という形の研修も開催した。「自伐型林業塾」の開校を準備しテスト開校した。

実施団体	研修実施の概要
① 自伐型林業塾・関西校	研修内容：作業道開設技術習得研修 実施時期：2020年3月 研修受講人数：20名
② 自伐型林業塾・徳島校	研修内容： 実施時期：2020年3月 研修受講人数：20 ※ テスト開校という位置づけで実施 初心者向け

① 北海道自伐型林業推進協議会

北の自伐

北海道自伐型林業推進協議会



三菱山林にて作業の様子

目次

2019年度の活動報告

課題 道庁へ提案

次年度活動目標



今期の主要ニュース

会員約70名、団体会員10件

自伐型林業の道内活動団体24件

三菱マテリアル社有林
(総面積2000ha) 自伐型林業による
広葉樹施業のモデル林施業開始

全道各エリアに広がり、約5haから
100ha以上の山林で施業

女性も本格的に実践開始

自伐型林業



自伐型林業養成塾

4期生、これまでに80名修了

実践する山林を5ha以上確保している
受講者が今期多かった。

情報発信の効果があつたと感じる
(土地の交渉を先にしている人)

100ha以上の人が2名



三菱マテリアル社有林にて
モデル林施業



人材育成を兼ねたプログラム

複数チームで施業可能な広さの土地であり、波及が見込めるため、内部講師がついて、新たなオペレーターの育成、選木、間伐撤出を実践しながら行った。

笹へ対策

積雪の多い地域の笹が強烈。天然更新や複層林化への妨げになっていると考え、実証試験も開始。笹に覆われた木が薄いエリア1haほど笹刈し、経過を観察していく。

販路開拓

これまで北海道ではややハードルが高かったと考えられていた原木市場への出荷成功。



函館市でフォーラム開催

参加者40名

不動産、養蜂家、便利屋、
消防士、山林所有者ら

地元の自伐林家も招き、
取組について意見交換

新聞2社、計3回掲載された



林業女子発信

建設会社の一族の双子姉妹

無印良品の地域材を使った
内装なども手がける

来季は実際に自伐型林業を
道南にて行う

道南はこの二人を中心に輪
が広がっている



モデル林の踏査

圧倒的な広葉樹の資源

材の買取先も充実

山林価格が安い

森林室長も応援

森町長、鹿部町長に面会

こもらの事業は Supported by 日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

課題 道庁へ政策提言

こちらの事業は Supported by 日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

背景

道付けの単価が全国最低(m/Y300)
測定基準も複雑（土工量計算）

大規模型の林業が主流となった裏に、
ホダ木、薪、炭等、特用林産物への
木材供給不足で打撃を与えている。

切り口

北海道だけ作業道予算乏しい。
全国と同水準に変更の要望。

特用林産物への木材供給は高付加価値
化、自伐型林業が供給を増やし産業を
守り、持続的な森林管理も進む。

方法

元道庁職員、幹部からのルートで
水産林務部と面談、要望。
今後の交渉の窓口となった。

担当者レベルで進めた方が展開が早い。
ダメなら他の手も。

求める答え

全国同水準の作業道予算確保

広葉樹モデルの自伐型林業で、いい山を
作り、特用林産物産業にも一役買いなが
らしっかり稼ぐ人をもっと作ること。

資料提供：道庁

次年度活動目標

既存事業部門の継続

来季は研修卒業生100名超えへ。モデル林と人材育成など

札幌市、三菱、自伐による官民連携事業へ向けて

各種調整、準備を行う

全道的に開始する人たちのフォローアップ機能

特にやり始めるまでのサポートが必要と感じる。（プラン）

推進組織の収益事業検討

何かとサポートや推進にかかるコストに対して収益を

-

資料提供：道庁

② 東北・広域森林マネジメント機構

東北・広域森林マネジメント機構 2019年度事業報告

発表内容

■今年度の活動

1. 東北の自伐型林業の普及推進
2. 大船渡市における森林整備事業・人材育成事業
3. 一戸町における森林整備事業・人材育成事業

■地域の課題

■次年度の活動

1. 東北の自伐型林業の普及推進

岩手県...田野畑、宮古、釜石、住田、大船渡、陸前高田、九戸、一戸、
一関、盛岡(10市町村・15グループ)

宮城県...気仙沼、南三陸、川崎

福島県...南会津・石川

山形県...長井市

青森県...八戸市(3月フォーラム)

自伐型林業グループ立ち上げ、森林調査、計画づくり、講師派遣、補助金申請サポート、勉強会、交流会開催

2. 大船渡市における森林整備事業・人材育成事業

森林整備

大船渡市日頃市町100haの山林を2名の山守で整備

2019年度 間伐面積5ha 作業道新設1100m

森林山村多面的機能発揮対策交付金を活用

人材育成事業(講師の地元化・有料化)

5月作業道・林業経営に関する研修(4回)

10月安全・基本的な技術に関する講習(2回)

11月作業道・林業経営に関する研修(4回)

10月の台風による作業道の被害は見られなかった。









3. 一戸町における森林整備事業・人材育成事業

- ・経緯

養老乃瀧㈱の前身である㈱富士養老の滝社長が一戸町の山林を450ha取得。その後、富士養老の滝が、養老乃瀧㈱と㈱藤吉郎商店に分社化。山林は不動産賃貸業を営む藤吉郎商店が所有。両社の社長は2代目である矢満田敏之氏。日本自動ドアの社長と交流があり、自伐協がコンサルを始める。

山林は長年境界の問題を抱えていたが、2019年1月に合意。
社有林を活用した自伐型林業展開がスタート。

自伐協の提案と藤吉郎商店の意向

提案

複数の山守で管理する方式 約50ha 2人1グループ×10組？
山守を地元から発掘育成・もしくは地域おこし協力隊を役場に提案
初動は東北のメンバーで遠征をしながら、将来的に後方支援に回る

意向

社会貢献事業としてではなく、ビジネスとして関わりたい。山守からの還元を希望。そのための人材育成・機械の投資は可能。
将来の山守の管理や売り上げの管理を自伐協に委託したい。
すぐには難しいが、山林の木材や炭・林産物を居酒屋で使うことも出来たらよい。

スケジュール

- ・6月 岡橋氏山林調査
- ・7月 フォーラム
- ・8月 藤吉郎商店契約業務
- ・8月 モデル林整備開始
- ・9月 自伐型林業研修
- ・11月 モデル林整備・研修終了
- ・2020年2月 報告会

フォーラム

7月20日 開催@一戸町町民文化会館 約70名参加

登壇者 中嶋健造氏、大西潤二氏、矢満田敏之氏、夏井辰徳氏
地元製材所、岐阜飛騨産業が参加

7月21日 九戸村夏井氏所有林視察会



研修

チェーンソー研修 山口講師 参加者16名

伐倒・造材・集材 山口講師 参加者16名

作業道研修 野村講師 参加者16名



モデル林整備

9haの面積 作業道300m

笹の下刈り作業に日数を取られた為、間伐ができなかった。

32人工+野村講師4日

支障木搬出=炭原木ナラ材2.6m³





その他 実績

- ▶ 宮古農林振興センター「林業人財確保育成支援事業・作業道作設研修会」
- ▶ 宮古農林振興センター「林業人財確保育成支援事業・伐倒技術及び周辺技術高度化研修」
- ▶ 住田町山守育成プロジェクトキックオフイベント講師
- ▶ 住田町森林作業道の作成に係る現地研修会（事業体向け）
- ▶ 陸前高田市 木の駅実証実験コーディネーター
- ▶ 山形県庄内総合支庁木質バイオマス資源利活用シンポジウム」講師
- ▶ 福島県喜多方市議会委員視察（大船渡市）

■地域課題

- ・ 多面的～に頼らざる得ない状況
森林経営計画 間伐率・搬出量の縛り・作業道の幅員
補助率が低い為、投資が出来ない
補助総額が減少傾向

森林環境譲与税を活用した整備事業を提言する必要
陸前高田市が経営計画林以外の間伐材に搬出補助

宮古市は譲与税を人材育成事業と作業道補修に予算化
R2フォーラム、チェンソー講習2回

- ※震災後、土佐の森・自伐協で実施したチェンソー講習の補講
をどうするか

■次年度以降の展開

- ・自伐型林業の普及推進
- ・大船渡、一戸森林整備事業、人材育成事業
- ・委託事業の獲得

財源:

補助金:「多面的～」 「いわて森林づくり環境税」

委託事業:宮古市、一戸町

環境省:陸前高田市、岩泉町、田野畑村

自主事業:研修参加費売上、講師謝金、視察受入

③ NPO法人地球のしごと大学（東京都・埼玉県）

2019年度地域推進活動報告

地球のしごと大学 田中

2019年度の実施した事業項目

1. 自伐型林業学部関西校設立記念フォーラムの実施
2. 自伐型林業学部関西校第一期の実施運営
3. 自伐型林業の耐災害性を訴求するフォーラムの実施

1.自伐型林業学部関西校設立記念フォーラムの実施

- 9月7日（土）梅田ヤンマーで関西校設立記念フォーラムを実施
- 参加者（関係者含め）約90名
- 大阪、京都、奈良、兵庫、滋賀、広島、三重、和歌山から
- 中嶋氏講演、岡橋氏谷氏のパネルディスカッション+質疑応答
- アンケートは50名回収。その内、研修参加を検討するが22名。
- 研修は10月19日20日からスタート



2

1.自伐型林業学部関西校設立記念フォーラムの実施

・チラシ



・Facebook広告



リーチ数：17,216
リンククリック数：386

・Twitter広告



インプレッション：34,668
詳細クリック数：329
リンククリック数：79

3

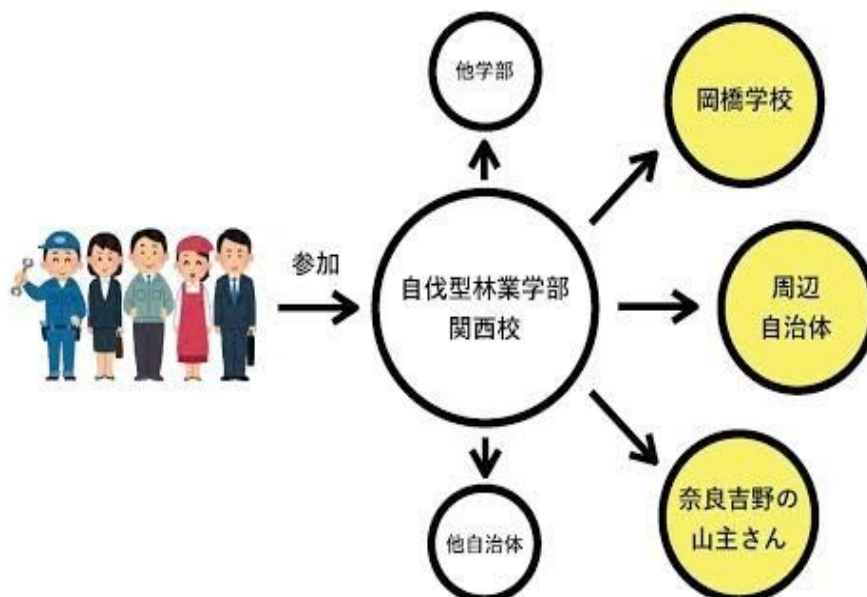
2.自伐型林業学部関西校第一期の実施運営

・ 周辺自治体および山林所有者との事前意見交換会／大和八木



4

2.自伐型林業学部関西校第一期の実施運営



5

2.自伐型林業学部関西校第一期の実施運営

- 実施期間：2019年10月19日・20日～
2020年1月18日19日
- 場所：奈良県宇陀市諸木野 森田林業
事務所の施業山林
- 参加者：11名（フル受講は6名）
- チェーンソー、伐木を原田さん、搬出
集材を山口さん、作業道と個別相談を
岡橋さん+中嶋さんの計4回の実施
- 座学は事務所内、宿泊懇親会は大宇陀
温泉「あきののゆ」で実施
- 第一回にMBSの取材が入り、ニュー
ス「ミント！」で後日放送



6

2.自伐型林業学部関西校第一期の実施運営



7

2.自伐型林業学部関西校第一期の実施運営



8

2.自伐型林業学部関西校第一期の実施運営



9

2. 自伐型林業学部関西校第一期の実施運営

- Iさん 🙄 : 京都夜久野町にて山有り、技術習得と役場へのアプローチ
- Kさん 🙄 : 天川、下北山、御杖の地域おこし協力隊に興味アリ、御杖村の可能性が一番高い
- Mさん 🙄 : 近江八幡に移住予定だが長浜の地域おこし協力隊も検討してゆく
- Aさん 🙄 : 京都山城町の森林組合に入り、技術を磨いた上で移住したい（岡山など検討中）
- Tさん 🙄 : 京都南山城村に山有り、ユンボ有り、息子の卒業と共に実施に移りたい
- Sさん 🙄 : 宮崎県高千穂で自伐型林業を二人で実施予定

10

3. 自伐型林業の耐災害性を訴求するフォーラムの実施

- 9月14日（土）東京の池袋で実施
- 水ジャーナリストの橋本淳司さんを招いて、林業、治水・防災、水源、生態系保全、観光など生活と密接に関わる「森林」をテーマに実施
- 橋本さんには「自伐型林業は水問題の救世主である」というタイトルで講演いただく
- フォーラム参加者は70名強（申し込みは110名近くあった）
- 本フォーラムを介した自伐型林業学部への申し込みは5件



11

3.自伐型林業の耐災害性を訴求するフォーラムの実施

・チラシ



・Facebook広告



リーチ数：13,212
リンククリック数：394

・Twitter広告



インプレッション：35,992
詳細クリック数：315
リンククリック数：46

11

3.自伐型林業の耐災害性を訴求するフォーラムの実施

・フォーラム終了後は卒業生の同窓会も兼ねた懇親会を実施（フォローアップ）



12

次年度の事業予定

自伐型林業学部関西校の実施運営（第二期）

関西でフォーラムの実施

東京で今までのフォーラムよりも内容を
濃くした「シンポジウム」の実施（秋～冬）

④ ふくい美山きときとき隊（福井県）

(一社)ふくい美山きときとき隊 2019年度(令和元年) 事業報告

1

発表内容

■ 2019年度の活動

1. 福井市大宮町（旧美山町） 山林整備4年目
森林山村多面的機能発揮対策交付金にて新林地施業
2. 写真集づくり
自伐型林業を広く伝えるツールをして製作
3. GPS測量 自伐型林業支援システム開発
高性能GPSとスマホアプリの開発
4. 一般社団法人ふくい自伐型林業協会の立上げ
5. 移住者支援とサポート
6. 森林環境贈与税の動き



■ 地域の課題

2

1. 福井市大宮地区（旧美山町）山林整備 4年目

実施内容・実績



◆実施内容

熊や猿、猪被害が増える中で町内裏山を整備
町内の山林 向山（100ha）裏山（200ha）
※昨年までは向山を整備

◆実績

- ・施業面積 3.4ha
- ・境界確認・測量
- ・見通せない藪林を除伐
- ・作業道500mを整備 ※洗い越し1箇所

実施日数 25日

実施工数 63

◆予算内の施業

- ・事業予算1,356,000円
- 内訳 活動推進費 150,000（作業道研修に利用）
- 森林資源利用タイプ 544,000円
- 森林機能強化タイプ 500,000円
- 資機材 162,000円

◆作業道研修

橋本光治先生に来て頂く
5月末（2日間）活動推進費利用
8月中旬（4日間）うち2日は、県の研修制度を活用

3

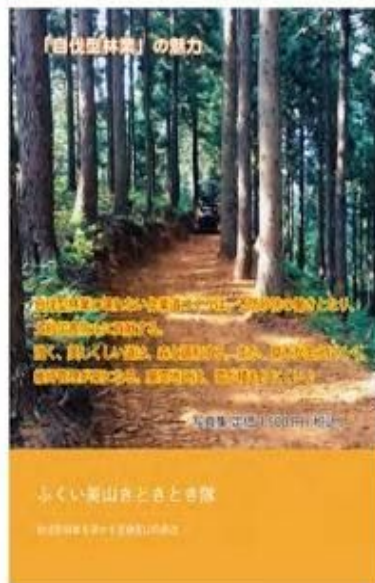
大宮地区におけるモデル林整備

成果

- ・整備した自伐型林業モデル林は2016年度より整備を進めており、本年度は6月～8月は、例年より雨の日が多く、8月22日～23日に豪雨に見舞われたが、大きな被害はなかった。※2時間で85mm超え
- ・ただ本年は、福井県は、台風などの大雨や強風の影響は少なかった。
- ・森林組合が同時期につけた道は、一部で小規模ですが崩落がある。
- ・地域外の山林所有者や自治体職員十数名、議員2名、他県から数名と多数視察に訪れ、興味をもって頂けています。来られた方から、山を見て欲しいと数カ所の視察などもさせて頂いています。
企業からの連携の話もあり、持ち山での自伐型林業の道づくりの展開を希望してくれています。

4

2. 写真集づくり



◆実施内容

- 多くの方に、自伐型林業の魅力を伝えるツール製作
- ・印刷冊数を最小限として、10回のバージョンアップ
- ・240冊を製作
- ・市内の山林契約者などへの配布
- ・視察に来られた方やイベントでの販売
- ・大学生に自伐型林業のマンガを描いてもらう



3. GPS測量 自伐型林業支援システム開発



◆森林の見える化

日本の衛星みちびきの信号を受信し、誤差数センチ精度のGPSロガー、スマホ端末、アプリの活用にて、山林所有者別の土地の把握、作業道のルート確認、山林の材積管理などをデータ化し、数値と図形を見える化することで山林価値を高めていく。

◆成果と期待される内容

従来型の山林測量機の器材、ソフトの購入には数百万を必要とします。また、測量を外注依頼すると、数万から数十万の費用が月額、月額で必要となります。

最低限必要なデータを得るために、新システムを開発導入し見える化しました。省力化が可能となります。自伐型林業事業が、全国でも増化している中で、山林の測定を含めた管理の簡略化と導入コスト削減に期待が持てると考えています。全国販売を目指す。

今年度中に実用化します。(2020年2月中)

4. 一般社団法人ふくい自伐型林業協会の立上げ

2019年11月30日

**組合頼らず
自伐型林業 県内も注目**

**自力管理
協会 あす設立総会**

「自伐型と現行の違いは？」

自伐型林業普及へ協会

県内関係が設立 持続性を追求

ふくい自伐型林業協会設立総会

下記3団体を中心に自伐協の協力で、福井の自伐型林業の普及を目指す

一般社団法人
「ふくい自伐型林業協会」
を設立しました。

一般社団法人
ふくい美山きときとき隊

一般社団法人
こしのくに里山再生の会

自然と共に自然に暮らす会

森林環境税と税を活用する為
に行政からの要望もあり設立

設立記念フォーラムには
70名の方が参加

5. 移住者支援とサポート

ふくい美山きときとき隊 メンバー
12名(男性7名・女性5名)
※写真以外に女性3名

今年度は、20歳の男性3名が、東京、横浜、京都から移住。彼らは、家具職人として、県外各地で家具づくりの依頼を受けており、今年は県外での泊まり込みでの活動が多かった。

町内の使われなくなっている窯系工場を無償で借り、現在家具加工場を整備中。

●移住者支援

- ・空き家を借家として交渉(住居の確保)
- ・地域の活動に参加、住民に紹介など
- ・やりたい事のバックアップ

●課題

- ・空き家の確保(町内に使える空き家がない)
- ・移住者への声かけや相談にのる時間確保

6. 福井市 森林環境贈与税の動き

◆森林環境贈与税の用途

内容の見直しを要求中

福井市では、今年度下記の項目でスタート
※課題が多いため、今年度は一部のみ利用

- ・ふくい森林整備事業
間伐100,000円/ヘクタール など
- ・労働安全衛生推進事業
労働安全装備、機械器具の整備に要する経費の1/2
- ・林業研修資格取得事業
林内施業に必要な資格取得に要する経費の1/2
- ・高性能林業機械
林内施業に必要な重機のリース経費の1/2
- ・ふくい型作業道整備事業
幅員2.0メートルを超え2.5メートル以下 800円/メートルなど
- ・林道維持地域活動支援事業（道の維持管理）
メートル/20円 2キロメートル分40,000円上限
- ・新規JAS取得事業
- ・子供の居場所木質空間整備事業（おもちゃづくり）



詳細サイト

9

■ 地域の課題

- ・ 山林への関心が、まだまだ低いのが現状か！
広報活動が必要だと感じる。
- ・ 自治体は自伐型林業の普及推進に関心はあるが、動きが遅い。
林業事業体にまんべんなく使える補助制度をつくろうとする。
- ・ 移住のトータルコーディネートが必要
縦割りの行政の中で、コーディネートをする人を増やす必要がある。
- ・ 里地里山の高齢化による不安や新たな取り組みが必要
何かしないかと思う声はあるが、責任を持って取り組むことを嫌い、行政頼りにしようと・・・
※特に年長者は、責任を持つことを嫌う！

10

次年度以降の展開

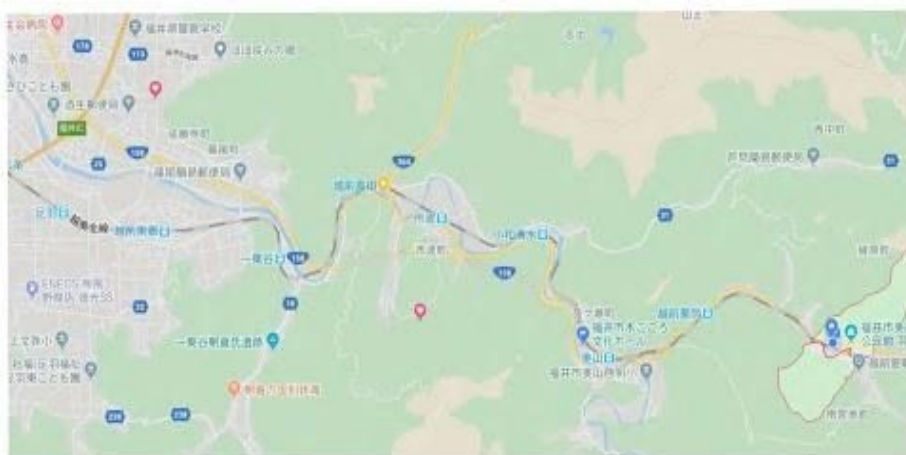
■ 次年度の活動

目標：・大宮地区の作業道延長800m程度

- ・自伐型林業として取り組むモデル林1,2箇所をスタートさせる
- ・出口戦略の家具加工場の始動
- ・GPSシステムの運用と販売
- ・ふくい自伐型林業協会にてフォーラム開催
- ・自伐型林業研修制度の構築（福井県・福井市連携）
- ・森林環境贈与税の活用
- ・古民家確保



11



⑤ 大和森林管理協会（奈良県）

The image shows two pages from a report. The top page is the cover, featuring a green background with a hexagonal pattern. A dark brown rectangular box in the upper right corner contains the title and subtitle in white text. The bottom page is a content page with a similar green background. A dark brown rectangular box at the top center contains the section title '現場研修' (On-site Training). Below this, the text is arranged in a white rectangular area.

大和森林管理協会
2019年度
委託事業報告
現場研修(2019年12月4・5日)
自伐型林業推進のための提言
山地災害防止へ向けて
(2020年5月31日)

現場研修

1, 2018年に行った
「壊れない森づくり」フォーラム
を現場で！

●実施内容（概要）
山林を所有する山主や壊れにくい道づくりを
実践しようとする自伐林家を主として紀伊山地の多様
な地形・地勢に合わせた奈良型作業道の指導セミナー

現場指導(講師：岡橋清隆様)：川上村周辺(4日)
座学(講師：山中耕二郎様)：天川村周辺(5日)

現 場 研 修

1、2018年に行った 「壊れない森づくり」フォーラム を現場で！



● 実施内容

2019年12月4日実施

現場指導

(講師：岡橋清隆様)

場所：川上村村内



累計 参加者数 16名

現 場 研 修

1、2018年に行った 「壊れない森づくり」フォーラム を現場で！



● 実施内容

2019年12月5日実施

座 学

(講師：山中耕二郎様)

場所：天川村



累計 参加者数 10名

* 運転手・講師助手 3名を含む

2.山地災害防止へ向けて (奈良県御杖村)

□ 実施内容 (概要)

御杖村における自伐型林業推進に向けて関係者の聞き取り、統計調査結果の整理などを通じて、問題点の整理や改善策を「自伐型林業推進へ向けての提言（奈良県御杖村）」として取り纏めた。

自伐型林業推進のための提言 (奈良県御杖村)

山地災害防止へ向けて

(一社) 大和森林管理協会

May 31, 2020

はじめに

奈良県御杖村について、自伐型林業推進協会では 2018 年度から自伐型林業講習を実施している。

そのような中で、いろいろと推進上の問題も生じてきている。そこで、自伐型林業推進協会の地域推進組織である（一社）大和森林管理協会においては、御杖村における自伐型林業推進に向けて関係者の聞き取り、統計調査結果の整理などを通じて、問題点の整理や改善策の整理を行ったところである。

それらをここに、「自伐型林業推進へ向けての提言（奈良県御杖村）」として取り纏めた。

調査は、代表理事泉英二、理事谷茂則があたり、取りまとめは泉がおこなった。

本提言が御杖村において活用されることを願っている。

2020 年 5 月 31 日

（一社）大和森林管理協会
代表理事 泉 英二

御杖村における自伐型林業の推進状況の実態調査（関係者ヒアリング）

1. 「2015 農林業センサス」にみる御杖村の森林・林業及び林業経営体の概況

「世界農林業センサス」は、国が 5 年ごとに実施する農林業に関する包括的調査である。「2015 世界農林業センサス」は参照できる最新の調査だが、既に 5 年を経過している。その点に留意しながらみていくことにしよう。

1.1 総土地面積、林野面積、林野率

御杖村は、総土地面積は、7,958ha。そこにおける林野面積は、7,011ha で、林野率は 88. 1%ときわめて高い。

1.2 所有形態別森林面積

御杖村の林野庁が所管する国有林は、わずか 24ha しかない。ほとんどが民有林ということになる。民有林は、公有林（836ha）と、私有林（5,714ha）に分かれる。その他に旧森林開発公団が所有する森林が 437ha ある。

公有林を詳しくみると、村有林は 20ha と少ない。この原因は以下の通りである。すなわち、1889 年に旧桃保、土屋原、菅野及び神末の 4 ケ村が合併して御杖村が誕生したが、その際、旧村の村有林は新村に持ち寄ることなく、それぞれ地方自治法に基づく財産区有林として実質的にこれまでの旧村の所有管理に委ねられたからである。現在、財産区有林は 576ha に及んでいる。この他に、県有林が 207ha ある。

個人や会社等が所有する私有林は、5,714ha であり、御杖村ではもっとも卓越する所有形態である。大部分は農家等の個人有と推定される。

1.3 財産区有林

1959 年 9 月に襲来した台風 15 号（伊勢湾台風）は潮岬に上陸し、紀伊半島、東海地方に大きな被害をもたらした。本村及び周辺地域は、山腹崩壊が多数発生し、それが河川に注ぎ込み土砂流出災害に見舞われた。この大災害を契機として、山地災害の早期復旧を目的として、4 地区の財産区有林について分収造林方式による水源林造成事業の実施を推進することにした。1961 年に奈良県で初めての分収造林契約を締結し、これまで 422ha を契約実施するに至っている。造林の発足から 60 年近くを経過したことになる。

1.4 林家数とその保有面積

御杖村の林家（山林 0.1ha 以上所有）数は 283 戸であり、その所有面積合計は 1,612ha である。1 戸当たり平均 5.7ha を所有していることになる。この 283

戸のうち、どれくらいの林家が活動的なのであろうか。

1.5 林業経営体

林業経営体とは、1)「権原に基づいて育林又は伐採を行うことができる山林の面積が3ha以上の規模の林業(育林又は伐採を適切に実施するものに限る)」、あるいは、2)「委託を受けて行う育林若しくは素材生産または立木を購入して行う素材生産の事業」と定義されている。

これによれば、3ha以上で育林又は伐採を適切に行っているもの、あるいは、年間200m³以上の受託素材生産を行っているもの、ということになる。

この定義によれば、御杖村において、林業経営体は、全体で52経営体しかなく、それらは、家族経営体46と組織経営体6とからなる。組織経営体は、村有林、御杖村森林組合、4つの財産区と想定される。

保有山林面積規模別経営体数をみると、3-5haが13経営体、5-10haが10経営体、10-30haが20経営体、30-50haは2経営体、50-100haは1経営体、100-500haは4経営体となる。50ha以上の5経営体のうち、4つは財産区と想定される。

家族経営体はほぼ30ha未満となり、それらは43経営体となる。これらは、ほぼ農業も兼営していると想定される。

1.6 素材生産を行った経営体数と素材生産量

素材生産を行った経営体数は、御杖村全体で13であり、6,056m³を生産した。このうち、保有山林で自ら伐採した経営体は10経営体であり、その素材生産量は、1,458m³であった。これはいわゆる「自伐」であり、それが御杖村の素材生産の4分の1を占めている。また、1経営体当たり平均すると、年間150m³前後の素材生産を実施しており、それなりの水準といえる。さらに、これら10経営体のうち、3経営体は、他人の山の素材生産も受託か買い取りで実施している。では、これらの自伐家族経営体の今後はどのように想定されるのであろうか。

1.7 年齢別農業経営者数

年齢別の自伐家族経営体の分布状況を知りたいのだが、そのようなセンサスデータはないので、自伐家族経営体の多くが農業を兼営していることを前提として、年齢別農業経営者数(販売農家)をみていくことにする。

御杖村では、農業経営者数の合計は110人であり、男性98人、女性12人である。男性の年齢別をみると以下の通りである。

20代1人、30代1人、40代1人、50代18人、60代29人、70代36人、

80 代以上 12 人、ということになっている。

このような年齢別農業経営者数の動向から類推すると、今は少数ながらそれなりに活動している自伐家族経営体の今後について、決して楽観することはできない。

2. 「世界農林業センサス」2005、2010、2015 の比較

2.1 林業経営体及び家族経営体数の推移

	2005 年	2010 年	2015 年
林業経営体数	103	72	52
家族経営体数	96	67	46

林業経営体数、家族経営体数ともにこの 10 年間でほぼ半減していることが理解できる。今年、2020 年の世界農林業センサスが実施されるが、自伐家族経営体数はさらに減少していることが想定される。

2.2 年齢別農業経営者数の動向（男性）

	2005 年	2010 年	2015 年
合計	136	116	98
20 代	0	0	1
30 代	0	1	1
40 代	18	7	1
50 代	29	21	18
60 代	49	31	29
70 代以上	40	46	48

全体数はこの 10 年間で約 3 割の減少を示している中で、70 代以上層だけが増加している。他方で、40 代はほぼ消滅し、50 代、60 代もかなり減少している。このような傾向は、依然として続いていることが想定される。2020 年世界農林業センサスはどのような結果になるのだろうか。このような中で注目されるのは、ごくわずかだが若者の新規参入がみられることである。

3. 人工林資源の造成と現況

3.1 人工林率（2011年県資料による）

データは約10年前のものであることを前提としてみていこう。

御杖村の森林面積は7,012haで、ほとんどが民有林（6,988ha）であることは既に述べたところである。この民有林の人工林は、6,198haとなり、人工林率は89%に達する。全国平均が42%、県平均が62%であることからすると、御杖村の人工林率はきわめて高いことが分かる。

3.2 人工造林化のプロセス

84歳になる地域の古老であるS氏によると、御杖村は元々広葉樹の雑木山が大部分だったが、1950年代から雑木山を皆伐してスギなどを植林し始めた。スギ造林については、吉野林業の中心地の一つである東吉野村の磨き丸太生産の影響がかなりあった。植栽密度は、ha当たり7千本程度。農家は自分の山を少なくとも2-3ha所有しており、そこを造林すると共に、他の業者にも雇われて造林保育作業を担っていた。1日に概ね300本程度を植栽していた。

往時は、素材生産業者として10業者が活躍していた。農家林業者で素材生産も兼営していたものも30人くらいいた。足場丸太1000円。道がなかったから、架線を出した。

今では素材生産業者はほとんどいない。ほとんどは20年前くらいに辞めた。やめるまでになんか儲けたという。当時の地域の木材関連産業の年商は約120億円だった。今は約17億円である。

3.3 S林業

S氏は森林組合職員を経て30歳前の1965年頃に自ら創業した。その後、素材生産業、銘木業、製材業などを兼営して事業を拡大していった。当時は、雑木山を購入して皆伐し、伐採跡地へスギを盛んに造林していった。年間20万本ほど造林していたという。面積は30ha程度にも及んだ。

7千本を植えて、磨き丸太1本3万5千円で売れたことがあった。300本を出せば、1,200万円の収入があったこともある。当時の年商は8千万円程度。今は約200万円まで落ちた。日当500円の時代に、山は1ha1千万円していた。現在は、50万円程度である。

現在、所有林は170ha前後であり、御杖村には120-30haが存在している。最盛期には25人前後を雇っていたが、現在は常用2人のみである。彼らも、84歳、76歳なので今後それほど長く働けるわけではない。今では、銘木業、製材業、素材生産業はほとんど休止している。山の手入れを細々とやっている程度である。

3.4 人工林資源の評価

御杖村の森林のほとんどを占める人工林は、密植・多間伐・長伐期を特色とする吉野林業方式を戦後の拡大造林の際に取り入れ、しっかりとその後の保育作業も行われてきた。また、多間伐の一環として、一部に磨き丸太生産林業も発達してきた。

戦後出発した後発の林業地としては、比較的恵まれた形で発展することができ、その結果、森林の9割が人工林化したのである。しかしながら、1980年頃をピークに木材価格が下落を始め、御杖村の林業も困難な状況を迎えたのである。その後、20年間は何とか持ちこたえたものの、2000年頃からは、廃業も相次ぎ、山に入る人も少なくなった。

このような人工林も50年生から60年生を迎えてきた。30-40年生の頃まではそれなりに手入れもされてきており、基本的には他の一般林業地のスギ・ヒノキとはまったく質が異なっている。かなり吉野に近い品質になっている。しかも無理な間伐をあまりしていないため材積はかなり多い。

ただし、この約20年間はほとんど施業が進んでおらず、手入れの遅れが目立っている。また、これからの施業に必須の作業道などもあまり入っていないのが実情である。

このような問題点はあるものの、先人の努力により造成されてきた素晴らしい御杖村の人工林をどのように受け継ぎ、整備していけばよいのであろうか。

4. 自伐型林業導入への取組状況

豊富な人工林資源があるにもかかわらず、林業の衰退に伴って放置化される傾向が強まっている現状に対して、近年注目を浴びている自伐型林業を御杖村に導入しようと提案したのは、村長の伊藤収宣氏であった。

既にみたように、御杖村は、農家林業が主体のところであり、2015農林業センサスにおいても、10戸は自伐林業を展開しており、年間1,500m³ほどの素材を伐出してきた実績を持っている。しかしながら、このような自伐林家も今後暫くするとリタイアすることが確実であり、しかも林業に関する後継者は農家には全くいないのが実情である。

そこで、2018年度からNPO法人全国自伐型林業推進協会とタイアップして、自伐フォーラムの開催、自伐型林業研修の開催、自伐型林業地域おこし協力隊の募集という3本の柱を立てて取り組みを開始した。

4.1 「御杖村森づくりフォーラム」の開催

2018年9月29日（土）の午後に標記のフォーラムは開催された。最初に自伐型林業推進協会の代表理事である中嶋健造氏が、「持続発展可能な地域振興の

カギ“自伐型林業”と題して、基調講演を行った。続いて、下北山村役場の北直紀氏が「林業で活躍する地域おこし協力隊による山村活性化」と題する話題提供を行った。その後、「御杖の森づくりを考える」というテーマでパネルディスカッションが開催された。パネリストは、中嶋健造氏、岡橋清隆氏、青海康夫氏、北直紀氏、前田駿介氏らであった。

このフォーラムには、約 70 人もの村民が参加し、熱心に聴講した。性別で見ると男性が多かったが、女性の参加者もある程度みられた。また、年齢層は、若年層から高齢層まで幅広いの参加をみることができた。また、周辺自治体からの参加者もみられた。

その後の感想としては、開催内容については、ほとんどの方が満足と答えた。参加動機については、自伐型林業や森での活動に関心のある方が多く、かつ、自伐型林業による森林保全や災害防止に寄与する施策に期待する声が高かった。また、今後の自伐型林業研修への関心も高く、参加を検討したいという声があった。

4.2 自伐型林業研修会

研修会の運営等は自伐型林業推進協会に委託し、2018 年 12 月から 2019 年 3 月にかけて、土日 2 日間を 1 回として 4 回開催した。講師は、自伐型林業推進協会の指導講師に依頼した。

受講希望者には全回出席を義務づけたが、それでも 14 人の応募があった。そのうち、御杖村内者は 10 人で、女性も 3 人いたことは特筆される。村外からも 4 人の応募があった。奈良市、京都府、兵庫県、愛知県などかなり遠いところからの参加があったことは驚くべきことであった。

研修内容は、チェーンソー取扱研修(2 日間)、選木・伐倒・造材研修(2 日間)、伐倒・造材・搬出研修(2 日間)、作業道開設及び道づくり研修(2 日間)、であった。林業未経験者、林業初心者向けの研修内容とした。

参加者からはたいへん喜ばれる研修となった。

4.3 自伐型林業推進 W.S (ワークショップ)

フォーラム参加者や自伐型林業研修参加者を対象に、各研修時にディスカッションを行った。テーマは、御杖村での自伐型林業の普及のための自治体の支援のあり方や推進のための仕組みづくり、これから自伐型林業を始めたい方々への民々でのネットワークづくり等であった。

それらを取りまとめると以下の通りである。

ー御杖村自伐型林業による地域振興のしくみづくりイメージー



たいへん優れた WS の到達点である。今後の方針を考えるにあたってひとつの基盤を提供するものといえる。

4.4 地域おこし協力隊

このような経過を経て、2019年6月に御杖村地域おこし協力隊（自伐型林業部門）として、若干名を募集したところである。

活動内容としては、「村が取り組む「自伐型林業」のモデルチームとして林業の実践を行うとともに、自伐型林業の普及に取り組んでいただきます。」とし、具体的には、以下の項目を挙げている。

【主な活動内容】

- ・自伐型林業の実践と普及活動
- ・間伐材をはじめとする森林資源を活用した地元木材の利用促進
- ・山林や木材を活用した産業振興につながる活動
- ・木質バイオマス等、新たな木材利用方法の開発
- ・その他、林業の振興に関する活動全般

このような募集に対して、1人の応募があり、採用されて現在各種の活動等を実施しているところである。

5. 自伐型林業希望者の取組状況

5.1 A氏の場合（御杖村地域おこし協力隊）

A氏は、45歳で独身。2019年1月より御杖村の地域おこし協力隊（自伐型林業）の隊員として、御杖村へ移住して活動中である。現在は、祖父が隠居用に作った家に住んでいる。

地域おこし協力隊員になるまでの経緯

- 1) 大阪府羽曳野市で、自転車のメンテナンス等をやる自営業を10年ほどしていた。
- 2) 母親が御杖村出身で、子供の頃から夏には御杖村にはよく遊びに来ていた。
- 3) 子供の頃から山や森が好きだった。
- 4) 若い頃から登山が好きで、奈良県の山に興味を持っていた。
- 5) 30歳の頃から林業には興味を持っていた。
- 6) 2018年6月に大阪府森林組合が実施した20日間の林業就業支援講座に参加した。就業については、森林組合への応募を勧められた。

- 7) その後、7月から奈良県の森林組合を中心に林業事業体をいろいろと回って話を聞いた。「林業は大変ですよ」「3K職場だが構わないか」という質問をよく受けた。上北山村の森林組合に決まりかけたが、下北山村に行ったときに、「地縁のある御杖村に行くべきだ」とのアドバイスをもらった。
- 8) 御杖村森林組合が募集していると聞いて問い合わせたが、既に決まったということで、村役場へ問い合わせるようアドバイスがあり、問い合わせたところ地域おこし協力隊(自伐型林業)を募集中ということで応募した。
- 9) 自分としては、自伐型林業についてはいろいろなところで話は聞いていたが、それほど興味があったわけではなかった。

地域おこし協力隊員としての活動状況

- 1) 御杖村の地域おこし協力隊には、2018年12月に応募し、1月から活動を開始。
- 2) 当初は岡橋清隆顧問のところで勉強した。現在は、伐木・造材、さらに運材(チクスイやまびこ号)を原田講師について勉強中。伐倒補助はほとんどできるようになった。
- 3) 地域おこし協力隊は、週4日勤務ということだが、天気次第の面もあり、いける日はほとんど山で作業している。
- 4) 一人で作業を任されることも増えてきている。自分で考えることの重要性を教えられている。この1年での成長をしっかりと自分で実感できている。
- 5) 活動地域としては、村内はほとんどなく、室生村、東吉野村、吉野町、川上村、天川村等で研修。
- 6) 当初はがむしゃらに林業の技術、技能を身につけることだけを考えていたが、1年を経て、少し補助金のことを含めて制度的な面の勉強の必要性を感じている。また、木材の地域での有効利用などに関心を持っている。例えば薪について、地域に薪ストーブや薪ボイラーが普及していけば、薪を生産しても販路が確保できることになる。薪ストーブの営業などにも大いに興味関心はある。
- 7) 3年後に自立しなければならないが、何かバイオマス系でも起業しなければと思うが、まだ具体性はまったくない。
- 8) 2.5m幅の奈良型作業道は当然素晴らしいし、さらにグラップル、プロセッサ、ユンボ等にも興味はあるが、一人ではできないように思う。ただ、3年目になれば岡橋さんの道づくりに弟子入りしたいと考えている。
- 9) ただ、御杖村の山は、吉野と違って傾斜はそれほどでもなく、2.5m幅の奈良型作業道を活用する自伐型林業よりも、1.2m—1.5m幅の狭い作業路で林内作業車を活用する原田さんらのやり方がよいように思う。チェーンソーと

林内作業車、軽トラでかなりのことはできる。6m材の出材も可能だ。

今後について

- 1) さらに地域に密着して生きていきたい。
- 2) 村内に現場が欲しい。そのような時に、菅野区の区長さんから財産区有林の整備について声がかかっている。
- 3) 今となってみれば、自伐型林業の考え方には大いに共鳴しており、その方向を目指したい。
- 4) 岡橋顧問にも1人はしんどいと言われている。自分も自伐型林業を目指す仲間がいればよいと思う。

5.2 B氏の場合

B氏は、34歳で、奈良市消防署員である。家族持ちで、子供は3人いる。自宅は御杖村にあり、山を約13ha所有している。まとまっているのは2haだけで、あとは零細で分散しており、約20ヶ所に分かれている。13haはすべて人工林で、25年生から75年生までである。かなりの密植である。

経緯と現状

- 1) 曾祖父が製材工場の番頭として御杖村へ入る。
- 2) 祖父は、製材、山守、自伐でやっていた。ほんとうに山が好きだった。86歳で昨年死去。祖父に山に連れて行かれていた。
- 3) 父は途中で製材業をやっていたが、サラリーマンへ転職。大阪府堺市まで通勤。
- 4) 自分は消防士になっていたが、5年くらい前から少しずつ林業に取り組み始めた。消防士は、1日(24時間)勤務すると、2日間は自由である。趣味がなく、休みは家にいたが、山にいくととても楽しく性に合うことが分かった。山に行くことは自分の趣味である。
- 5) 家には、祖父が揃えた林内作業車(ウィンチ50mワイヤー付)やチェーンソーなどが揃っていた。軽トラ、フォークリフト、土場もある。消防士なので、チェーンソーやエンジンカッターなどは自由に使える。
- 6) 2019年9月頃から山に入っている。やり始めてまだ2ヶ月もたっていない。間伐が必要な山へ入り、小径木を中心に伐出している。曾爾村森林組合、ITOへ出荷。近いのが何より。ITOへ出荷するほうがやや多い。切捨て間伐はなく、全量を出している。
- 7) 境界管理はほぼできている。
- 8) 道はほとんどついている。必要なところに1.2m幅の道をつけている。コ

ストが安い。

- 9) 1ヶ月に5-6日ほど山に入っている。

5.3 御杖村における今後の自伐展開について (2人の意見)

地域おこし協力隊制度は活用できるのか

- 1) 御杖村の戦後造林を担った70代、80代、90代の方は、所有林に対するこだわりが強い。その結果、自己所有林を人に任せたり、村に預けたりといったことには強い反発がある。森林経営管理法の新制度を適用しようとしても、同意は得られないと思う。その点、50代、60代にはそのこだわりはない。
- 2) 御杖村は、他所と比べると閉鎖的といわれるが、その通りだと思う。他所から縁もゆかりもない人が入ってきて、地域で信頼を得ることがなかなか難しい。
- 3) 御杖村の地域おこし協力隊の募集をかけても問い合わせはあってもなかなか応募に至らず、他の自治体に逃げられるのも御杖村のこのような風土に一因があると思う。

家の後継者を自伐型林業に取り込めないか

- 1) 20-40代の後継者はほとんど他出している。しかし、東京や大阪といったところではなく、比較的近隣の榛原や名張などに居住している。
- 2) 彼らのうち、ある程度の人たちは土日に帰ってきている。彼らを対象として、自伐林業講座のようなものをやることもひとつの方法ではないか。

自伐型林業の具体的内容について

- 1) 大橋式の体系(チェーンソー+小型ユンボ+2tダンプトラック)で2.5m幅の奈良型作業道を開設していくやり方は御杖村にはあまり適していないのではないかと。
- 2) 御杖村の山の傾斜は吉野ほど急峻ではなく、比較的なだらかである。しかも、農家が零細分散した林地をバラバラに所有している。このようなところでは、自伐型林業推進協会が推奨する方式より小型の体系を採用した方がよい。1.2-1.5m幅の林内作業路と小型の林内作業車(ウィンチ付)の組み合わせである。

5.4 今後の人材育成のあり方について

1. 前提

村内に拠点を置く御杖村森林組合は作業班のメンバーが少なく、これまで切捨間伐が主であったため、本格的な伐採・搬出のノウハウが蓄積されていない。また、民間の素材生産業者も存在しているが、採算の良い村外や県外（三重県の中勢地域など）での仕事を主としている。さらに、村内の自伐林家も今回の聴き取り調査によれば、ほぼ活動を停止しているとのことである。

すなわち、これまで御杖村の林業を支えてきた主体はほぼ消滅しつつあるといえる。

そこで、新たにゼロベースで御杖村の今後の森林管理の担い手を作り出していく必要がある。

そこで、村として、地域おこし協力隊制度等を活用して、自伐型林業の実践に取り組む人材育成や普及活動に取り組んでいるわけである。

2. 人材の育成確保の具体的目標

長年、御杖村の林業活動の中心で活躍してきた青海森林組合長から提示されたのは、とりあえず 10 人の新規参入者を確保したいということであった。これまでの経験に基づいた提案であるだけにこの点を当面の具体的目標として設定することにする。

3. 具体的な手段とは何か

では、どのようにして村外部の人材を御杖村及びそこでの自伐型林業に導入し、スキルを身につけさせ、地域に定着させることができるのか。その道筋と手段には何があるのか。

3.1 御杖村及び自伐型林業への導入

現在実施されている「自伐型林業研修」について、さらに工夫を重ねて魅力度を上げつつ継続することが重要である。

さらに、2019 年秋に新たに開校された「地球の仕事大学自伐型林業学部関西校」が開校したので、ここの卒業生を御杖村に引き寄せることもきわめて重要な方策といえる。「地球の仕事大学自伐型林業学部関西校」は、御杖村の自伐型林業研修と内容的にはあまり変わらないが、受講料を 8 万円前後徴収するので、受講生のモチベーションがきわめて高いことが特徴である。

3.2 地域おこし協力隊

自伐型林業研修や地球の仕事大学関西校などの修了生を御杖村に定着させる制度は、総務省の地域おこし協力隊がもっとも優れているといえる。この制度は御杖村で既に活用を始めているので、この人数をいかに増やして4-5年後に10人とするのが課題となる。森林組合が林野庁の「緑の雇用」制度を活用することも別の有力な手段となる。村と森林組合との考え方の調整が必要となる。

重要なことは、1) 地域おこし協力隊の3年間の活動フィールドを確保すること、2) しっかりしたカリキュラムを作ること、3) しっかりした指導者による密着指導を可能にすること、4) 地域おこし協力隊員がチームとして活動すること、5) 複数の地域おこし協力隊員のケアやマネジメントは、役場の職員では基本的に難しいため、専任のマネージャー（フルタイムでなくてよい）を配置すること、6) 隊員の仕事上、生活上の環境整備をしっかりとすること、7) 隊員卒業後のフィールド確保と副業確保も3年間でめどをつけておくこと、といった事項をしっかりと当初に整理しておくべきである。

3.3 集落支援員

地域おこし協力隊を終えた3年後には、同じ総務省の集落支援員制度の活用を考えるべきである。福祉の分野では常識になっているが、森林・林業関係ではまだ馴染みの薄い制度である。

集落支援員の役割とは以下の通りである。

- 1) 集落支援員は、行政と連携し、「集落点検」、集落の「話し合い」の促進を着実にやり、その結果を行政と共有すること。
- 2) 地域運営組織の事務局機能を担う中核的な人材となるなど、集落の暮らしを支える事業やサービスの担い手となることも期待。
- 3) 移住者を地域に受け入れる仲介役になることも期待。

このような集落支援員の役割を果たしつつ、さらに集落の森林の状況も見回り、森林所有者の意向なども把握する役割も付加する。

この制度は、かかった費用の全額を総務省が特別交付税で措置するところが多い。自治会長等が兼務する場合は、最高限度額が40万円となる。専任の場合は、最高限度額が350万円となる。

3.4 地域林政アドバイザー制度

総務省が2017年度から新たに制度化したものである。やはり、最高限度額を500万円とし、7割までを特別交付税で措置する仕組みは、集落支援員制度と同様である。

役割としては、森林所有者の意向調査の実施とその取り纏め、林業人材育成

(地域おこし協力隊のマネジメント)、村内人工林の整備方策の策定、御杖村森林整備計画の策定、といったことが考えられる。

3.5 森林環境譲与税の活用

御杖村の森林環境譲与税額は、2019 年度は約 1 千万円、2020 年度は倍増され、約 2 千万円となる。

これらは、安易に森林整備に回すことなく、基本的に林業関係人材育成、とりわけ自伐型林業者の育成にまず重点的に配分することを考えるべきである。

地域おこし協力隊は、全額が特別交付税で措置されるが、その後、集落支援員制度を活用して 10 人を確保するとしよう。1 人当たり平均 200 万円の年支給額と仮定すると、総額 2 千万円ということになる。この 7 割の 1,400 万円は特別交付税で措置されることになり、森林環境譲与税で 600 万円を負担すればよいことになる。

このような工夫で、地域に 10 人の担い手が確保できる見通しが立つ。そして、このような自伐型林業者が 10 人程度村内に確保できれば、一人当たり 100—200m³ 程度、合計すると、1,000—2,000m³ 程度の素材を伐出することも可能となる。ただ、これだけではなかなか生活できないので、さきほどの集落支援員制度の上手な活用が望まれるところである。

(補論)

自治体の中では、特別交付税が事後的にしかも袋でくるために、ほんとうに集落支援員や地域林政アドバイザーなどを雇用した場合に特別交付税が措置されているかどうかという点に疑問を持つ関係者も存在する。この点を、総務省の特別交付税担当者に直接確かめたところ、「申請額を下回らない水準で措置しているから安心してほしい」との回答を得ている。

3.6 先進事例としての高知県佐川町

高知県の佐川町は、自伐型林業の地域おこし協力隊を 7 年前から開始して大きな成果を挙げている。

3.6.1 取り組み経緯

現町長は、2013 年選挙時の公約のひとつに自伐型林業の振興を取り上げた。町長就任と同時に取り組みを開始した。まず、2 回の勉強会を開催するとともに、「佐川町自伐型林業推進計画」を策定した。

1) 2014 年度

- ・地域おこし協力隊5名雇用（5月・10月・11月）
- ・土佐の森救援隊への委託により町民向け林業研修の実施
- ・佐川町自伐型林業推進協議会発足（3月）

2）2015年度

- ・佐川町役場に自伐型林業推進係設置（4月）
- ・地域おこし協力隊5名雇用（4月）
- ・土佐の森救援隊への委託により町民向け林業研修の実施
- ・岡山県西栗倉村視察（10月）の結果、町による民有林の集約・管理等を決定

3）2016年度

- ・地域おこし協力隊5名雇用（4月・5月）
- ・土佐の森救援隊への委託により町民向け林業研修の実施
- ・森林ICTプラットフォームの構築（航空レーザー測量全域実施）
- ・町管理による民有地集約を本格的に開始
- ・山林集約化推進委員を設置

4）2017年度

- ・地域おこし協力隊4名雇用（4月）
- ・ウッドスタート（誕生祝い品事業）開始（3月）

5）2018年度

- ・地域おこし協力隊2名雇用（4月・10月）
- ・町への山林寄付の手続き開始

6）2019年度

- ・地域おこし協力隊5名雇用（4月）

7）2020年度

- ・この4月に地域おこし協力隊5名の採用が決定している。

3.6.2 町としての自伐型林業推進の3つの柱とその実績

1）担い手の育成

- 【地域おこし協力隊の雇用】 自伐型林業を普及・実践する中心的人材の育成。
- ・2014年度から10年間、毎年継続して雇用（5名ずつをめどとする）

- ・特別交付税措置：4,000 千円/人。特別交付税措置の範囲で必要な物品購入や林業 機械をリース
- ・町有林等を練習フィールドとして活動
- ・任期の3年間で、林業のスキルを取得 県林業学校や町実施のスキルアップ研修参加 林業に必要な資格の取得
- ・3期生までの任期满了者のうち 11 名が町内定住（8 名が林業関係従事）（2019 年末現在）
- ・プロの林家によるスキルアップ研修

【自伐型林業研修の実施】 地域住民や山林所有者に山に興味を持ってもらい、副業型（小遣い稼ぎ等）からでも林業にかかわりたい人を増やす。

- ・委託料：3,000 千円（地方創生：1,500 千円 県補助：800 千円）
- ・NPO 土佐の森救援隊に業務委託により実施
- ・初心者向けの基本的な林業技術研修の開催（チェーンソー研修、伐木・造材、作業道開設、森林経営）
- ・経験者向けのステップアップ研修
- ・整備中の山林での個別研修
- ・新規就業者数：4 人（副業として）（2017 年度末現在）

2）林地の集約

【町が責任を持って集約・管理】 町が山林所有者と交渉し、20 年程度の管理契約を結んだうえで、自伐型林業を実践する人に施業委託をする。

- ・町による森林所有者の把握・・・（賃金等：2,293 千円（内県補助：746 千円））
 - ① 森林所有者を調査するための職員（臨時）を配置
 - ② 町外所有者、登記名義人の相続人は、公用申請により現住所を調査
 - ③ 所有者台帳の作成（エクセル管理）
 - ④ 集約対象エリアの所有者に対し、山林管理の意向アンケートを実施
 - ⑤ アンケートにより、所有者の情報と集約可能な山林を把握

・山主のメリット・・・費用をかけずに山林管理ができる。良質な立木が育ちやすくなる。少額だが、収入もある（間伐材等の売上の 10%を還元）。

・自伐型林業事業者（地域おこし協力隊卒業生等）のメリット・・・施業場所を確保することにより、安定的に収入を得ることができる。

・佐川町のメリット・・・環境の保全に繋がる。雇用が創出され、地域が活性化される。

- ・2015年度・・・対象面積：約150ha ・アンケート送付数：216人 ・管理契約締結：約60ha（51件）
- ・2017年度・・・対象面積：約318ha ・アンケート送付数：420人 ・管理契約締結：約105ha（45件）
- ・2018年度・・・対象面積：約386ha ・対象者数：458人 ・管理契約締結：約100ha（26件）

【林地集約化推進員の設置】 地元の山林所有者との交渉を町に代わり実施。
 ・山林集約化推進員による 山林管理意向調査の実施（報償費：480千円（内県補助：480千円））
 ・集落活動センター（小さな拠点）の運営団体の協力 を得て推進員を任命。
 ・推進員の役割は、①集約エリアへのアドバイスや、山林所有者情報の収集と提供、②地元所有者、出身所有者に対して山林管理の意向アンケートを実施することである。

3) 森林情報の整備

【森林ICTプラットフォームの導入】 登記簿を基に、森林の所有者に関する情報と森林資源の情報を管理・更新し、関係者との情報共有を行う。2016年度地方創生加速化交付金により構築。システム保守料：270千円/1団体。

【森林基本情報】

- ・登記簿情報（ベースデータ） ・森林簿データ（林小班等）
- ・地籍調査成果による境界座標値
- ・森林基本図は2016年度に修正

【森林の現況データ計測】

- ・航空レーザー測量実施（H28年度町内全域）
- ・航空写真 ・樹種別の林相区分 ・立木情報（本数・平均樹高・材積等）
- ・高精度の等高線図 ・地表面データ ・路網情報

以上の情報をコンピューターサーバーで一元管理し、ハンディGPSと双方向で発信するとともに、タブレット端末に出力を可能としている。

3.6.3 町によるその他の補助

1) 町による作業道開設と維持管理

路網整備が遅れている町内の山林に、町直営で作業道の開設と維持管理を実施
賃金等：4,053 千円 委託費：9,000 千円

2) 作業道敷設単独補助

森林整備（間伐）を行うために新たに整備する作業道に補助（国・県の補助を
合わせ上限 2,000 円/m）

- ・造林事業への上乗せ（2014 年度～）
- ・県緊急間伐総合支援事業への上乗せ（2014 年度～）
- ・上記事業の採択とならなかった作業道に単独補助
補助金：20,000 千円（内県補助：5,800 千円）

3.6.4 小括

以上、町資料に基づいてみてきた高知県佐川町の自伐型林業者育成の取り組みは、質量ともに全国トップとって過言ではない。このような取り組みの展開は、現町長と土佐の森救援隊の中嶋健造氏との出会いから始まったところである。

その後の取り組みの展開については、1) 町長の強いリーダーシップがあったこと、2) 役場内に自伐型林業推進係を設け、そこにきわめて企画力に富み、実行力・調整力を兼ね備えた有能で強力な人材を配置したこと、が決定的だった。その結果、自伐型林業者の育成のためには、役場は何をどこまでやらなければならないかの全体的なメニューが策定されたのである。

佐川町での実績は、自伐型人材育成に関わるものだけでなく、2019 年 4 月から施行された森林経営管理法が提案するさまざまな取り組みも、実は佐川町の実績に裏打ちされてだされてきたものと評価できるのである。

佐川町は、地域おこし協力隊制度を活用した自伐型林業者育成のトップランナーであるだけでなく、市町村が林政の中心になるという森林経営管理法の趣旨を生かしている自治体としても全国のトップランナーに位置しているのである。

3.7 御杖村の戦略はどうあるべきか

3.7.1 御杖村としての体制整備

御杖村としての、自伐型林業に対するしっかりした姿勢を確立することが重要である。その際、先述した高知県佐川町のこれまでの実践はきわめて示唆に

富むものである。

村行政のトップや森林組合長、さらに役場の担当者が話し合いを続け、村政の中に自伐型林業をしっかりと位置付けることが重要である。森林環境譲与税は、その点の大きな裏付けとなるものである。取り組みとしては、例えば以下のようなプログラムが考えられる。

- 1) 自伐型林業導入の基本計画を策定する。5年間で10人の自伐型林業者を村内に定住させることを目標とする。
- 2) 役場内で、この基本計画の推進を担当する部署を新設し、そこに地域林政アドバイザーを置く。地域林政アドバイザーが各種の関連施策を企画立案するとともに、実行にあたる。地域おこし協力隊のマネジメントも担当する。
- 3) この施策に村の森林環境譲与税の半分の1千万円を充てる。

3.7.2 10人の確保対策

少なくとも10人の森林整備の担い手をここ数年で確保するためには、どのような方策を組み合わせればよいのであろうか。

御杖村がやや閉鎖的な面があるとすると、村内関係者への対策(Uターン型)がまず考えられるべきであり、その上で、地域おこし協力隊(Iターン型)も同時並行で考えられるべきである。

1) Uターン型対策

①村外居住森林所有者への経営意向調査の活用

森林経営管理法において、森林所有者への経営意向調査が制度化されている。これは林野庁によって雛形も提示されており、これを活用しつつ、さらに御杖村としての独自項目を加えることにしたらどうか。例えば、御杖村としての、自伐型林業への施策体系を提示したうえで、ア) 帰村の意思確認とその際の条件、イ) 自伐に取り組む意向確認とその際の条件、ウ) 御杖村の家をどのようにするのか、エ) 後継者の意向、といったことを尋ねるのはどうか。

②村内に家を持っている不在者に対する働きかけ

空き家対策と連動させつつ、不在者に対するアンケート調査を実施してはどうか。将来の帰村を考えているグループを見出し、それらの人々に対して、自伐型林業についての施策体系を提示した上で、講習会等への参加を呼び掛けてはどうか。

③村内在住の30代、40代、50代からの同級生への呼びかけ

村からの意向調査等で積極的な反応を求めるのはなかなか難しい面がある。そこで、村内在住の30代、40代、50代の人たちからかつて学校で机を並べた

同級生へ向けて、同窓会、クラス会などの開催呼びかけをしてもらい、そこでのイベントのひとつとして、自伐型林業及びその講習会を紹介してもらうのはいかがでしょうか。

④自伐型林業モデル林の設置

やはり、実際の目標となるモデル林を村内に設置し、いつでも開放しておくことも有効である。

⑤自伐型林業用の機械等のストック化

小型の林内作業車やチェーンソーなどは農家の納屋に眠っている場合がある。これらを譲り受けてストックしておく、自伐型林業への参入ハードルがたいへん低くなる。そのために、是非ストックセンターを設置することが望まれる。

2) Uターン型対策

これまで、地域おこし協力隊は、地域に縁とゆかりがある 1 名のみが定着しつつあるだけである。

やはり、御杖村の自伐型林業地域おこし協力隊の特色をしっかりと作り直す必要がある。Uターン型対策の多くは転用できる。

その他、他地域の事例をしっかりと調査し、何が魅力となっているのかをしっかりと把握する必要がある。その点で、上述した高知県佐川町の事例を改めてしっかりと勉強する必要がある。

その際、地球の仕事大学自伐型林業学部の関西校が開校されたことは、大きなチャンスといえる。

ここから、毎年 2 人を御杖村の地域おこし協力隊に招き入れる計画を立て、その受け入れ態勢をしっかりと作ることである。

⑥ 合同会社やもり（島根県・山口県）

2019年度 事業報告

西中国推進組織
合同会社やもり

発表内容

■ 今年度の活動

1. 長門市における民有林における自伐型林業試験施業
長門市の民有林において自伐型林業手法を用いた整備を実践し、当該地域における自伐型林業実践のポテンシャルについて検討。
2. 自伐型林業の全国普及推進、企業連携等に関するサポート
自伐協事務局会議に参加、全国普及展開や企業連携策を検討。
社会貢献および資産活用、新規事業創出等の観点から、自伐型林業のサポート・実践方法について企業・官公庁と協議を実施。

■ 次年度の活動

目標：既存事業を事故なく推進する

実施活動

1. 島根県津和野町地域おこし協力隊マネジメント
2. 山口県阿武町モデル林整備及び住民向け講習開催

1. 長門市民有林における自伐型林業試験施業

実施内容・実績



踏査、林況調査



既設道修正



作業道延長



石詰め施工



岡橋氏による作業道開設



土留め施工

■実施内容

日程：2019年4月15～18日

場所：長門市宗清氏他所有山林

山口県長門市の大規模山林所有者である宗清氏の山林にて、自伐型林業による壊れない道づくり、長伐期多間伐施業を目指し試験的にモデル林整備を実施した。

■実績

4月15～18日に山林所有者代表の宗清氏、奈良県の清光林業相談役である岡橋清隆氏、合同会社やもり（3名）による、宗清氏山林での自伐型林業による長期的な施業を目的としたモデル林整備の打ち合わせ、林況調査、前回講習の際に開設した作業道の修正及び作業道約100mの延長を実施。

また、4月16日からは長門市協力隊1名も交えて、岡橋清隆氏による作業道開設、踏査を実施し、その後自主事業として約400m延長。

2. 自伐型林業の全国普及推進、企業連携等に関するサポート

実施内容

- 5月9日：自伐協事務局mtg・国有林を考える会
- 5月24日：地域推進組織mtg
- 6月4～5日：自伐協事務局mtg
- 6月21～23日：自伐協総会・フォーラム
- 7月9日：自伐協事務局mtg
- 8月9日：自伐協事務局mtg
- 8月11日：気仙沼リアスの森応援隊「森森フェスタ」登壇
- 9月8～11日：地域推進組織mtg・事務局mtg・ZIBATSUチャンネル撮影
- 9月24日：谷林業・下北村山意見交換
- 9月25日：環境省ヒアリング
- 10月7日：自伐協事務局mtg
- 10月23日：内閣府地方創生推進室ヒアリング
- 11月5日：自伐協事務局mtg
- 11月23日：G1地域会議登壇（中四国地域）
- 11月26日：法務省・山口県美祿市ヒアリング→12月現場視察
- 11月21日：広島県安芸高田市自伐講習
- 1月7日～8日：事務局mtg・自治体事業意見交換
- 2月4日（予定）：ファナー・ジャパン協賛内容検討

2. 自主事業

実施内容

①島根県津和野町 協力隊予算管理業務

②島根県津和野町 堤田集落作業道開設（多面的）

③山口県阿武町 地方創生推進業務

しごと創出：自伐研修（累計約100名）・モデル林整備・観光道開設

作業道開設（8月～、約700m）

フォーラム開催（10月）

搬出研修（12月）

製材研修（12月）

チェーンソー特別教育（12・1月）

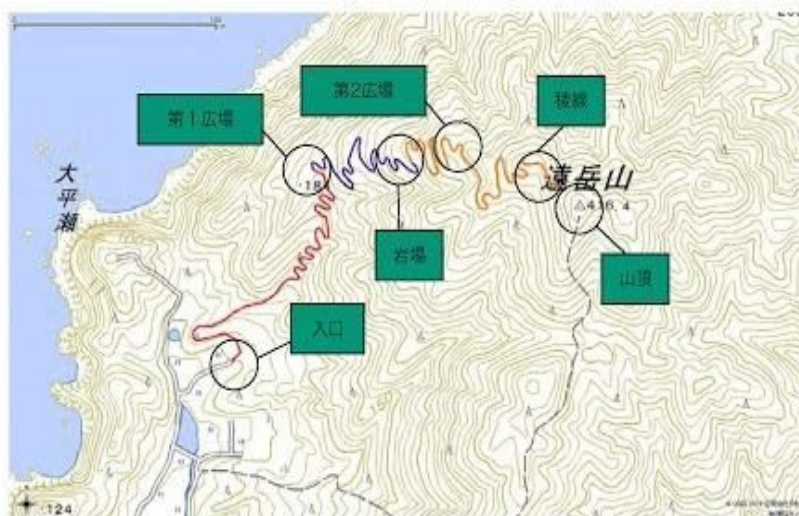
作業道基礎講習（2月）

薪割りWS（2月）

研修生受入（12月～）

地域おこし協力隊募集（12月～）

【遠岳作業道】 ルート案



【研修】 2019年度研修

所有している山に作業道を敷設し、木を伐り出して利用するための技術研修

研修内容	講師	時期
自伐型林業フォーラム	自伐型林業推進協会 中嶋健造 理事長	10月
軽トラ・ウィンチを活用した 簡易集材研修・薪割WS	匹見・縄文之森協議会	11月
製材WS	美山里山舎	12月
チェーンソー講習①	GITネットワークサービス	12月
チェーンソー講習②	GITネットワークサービス	1月
作業道開設基本・木組み研修	やもり	2月
間伐時の選木	阿武町林業振興会	3月

⑦ 八女ファミリー林業塾（福岡県）

八女ファミリー林業塾 江良林業

2019年度 事業報告

1

発表内容

■ 今年度の活動

1. 福岡県八女市星野村地区におけるモデル林整備、豪雨被害状況

1. 八女ファミリー林業塾開塾で塾生に自伐型林業の研修中

■ 地域の課題

■ 次年度の活動

目標：八女ファミリー林業塾より独り立ちできる自伐型林業の人材を
10人育てる

2

1.福岡県八女市星野村地区地区におけるモデル林整備

実施内容・実績



■実施内容

江良が所有する山林（30ha）において、
2012年より作業道入れ、間伐をしている

■実績

2018年度施業面積1.1ha、作業道整備295m
間伐1.1ha、洗い越し3箇所

日付	機種	材積m3	金額
2018/10/2	スズ	13	364,576
2018/12/3	スズ	13	364,430
2018/11/16	スズ	12	364,813
2018/12/17	スズ	13	372,948
2019/1/9	スズ	0	1,165
2019/3/1	スズ	13	364,722
2019/3/18	スズ	10	324,336
2019/3/2	スズ	0	6,029
2019/4/17	スズ	6	76,024
		79	1,697,071
作業種	林齢	洗機、距離	補助金
間伐	50年	1.1ha	480,633
作業道	50年	295m	276,994
補助金合計			757,627
2018年度実業化率			1,794,698

3

八女ファミリー林業塾開塾で塾生に自伐型林業の研修中

実施内容・実績



■実施内容

江良が所有する戸屋地区の研修林において、
間伐搬出体験、有資格者にはチェーンソー伐倒、
玉切り、コンボでの林内作業車への積み込み
搬出の体験。

橋本先生の研修会では作業道踏査、作業道整備
研修、有資格者にはコンボを操作しての作業道
施設体験等の体験

■実績

塾生は見るもの聞くものが初体験の方が多いよ
うでしたが、橋本先生座学で学んだ後、研修林
で実際に体験してもらうことで、自伐型林業が
日本の林業にいかにかふさわしいか意識を高めて
もらった。

4

①福岡県八女市星野村地区における豪雨災害に強いモデル林整備

- ・整備した自伐型林業モデル林は2017年度より整備を進めており、本年度は8月末の2日間に約400mmの豪雨に見舞われたが、大きな被害は無かった、切土法面の表土が壊れた箇所が4か所あった。
- ・木組みの裏止めで2日間で修復完了



路肩が壊れた箇所は無く、根株、木組工法が効果的であった、洗い越しの個所については上流からの土砂を止めて土石流を防いでいた。



5

①福岡県八女市星野村地区における豪雨災害状況

- ・県道が壊れまだ修復中です。



他の方の山、壊れた作業道



西日本新聞社の記者の方が取材に訪問され、自伐型林業が防災減災に繋がる旨を記事にしてくれました。



6

②. 長崎県 離島 対馬地域での台風17号通過後の画像



対馬市 台風17号通過後の
間伐施業後の作業道画像



対馬市 台風17号通過後の風倒木状況

7

2. 地域の課題

・行政との進捗状況

八女市林業振興課課長、西日本新聞の第1面掲載は大きい、八女市林業振興課も動きやすくなったと、言われている。
私が提案している、1m2,000円の補助については
八女市の森林環境譲与税で出すようにする為、
まずは他のエリアでの事例や方法を知りたいと打診されています。

今後八女市に任せられる、荒廃森林の施業については、組合や、事業体のような、
入札では数居も高いだろうから、八女市が山林所有者との間に立って、斡旋とい
う形ではやれるだろうとの事で、山林所有者と自伐の山守とで直接交渉の方法は
できるだろうとの見解。

地域おこし協力隊については、令和3年度については募集予定だとのことで、
行政に自伐型林業での隊員を推進するための提案方法を知りたいです。

8

2. 地域の課題

現状の課題

ユンボ、林内作業車等の確保の問題、リース等検討しているが、新規参入の自伐型林業者に機械が使えるような基盤作りが課題。

研修中にはボランティア保険等で、保証されるが、実践者の保険の加入の推進。
大径木の伐倒、玉切り、搬出の技術習得等の研修。

9

次年度以降の展開

■ 次年度の活動

目標：八女ファミリー林業塾より独り立ちできる自伐型林業の人材を10人育てる

実施活動（案）

1. 講演会の開催(4月) 自伐型林業推進協会代表 中嶋健造氏
2. チェーンソー特別教育(5月)
3. 小型車両系建設機械特別教育(7月)
4. 実地研修(作業道) (9月) 講師 橋本光治講師(徳島県林業家)
5. 連携する自伐型林業団体が整備する山林の見学会を開催する(10月)
6. 星野村研修林で伐倒から材の搬出までの実地研修を行う(1月)

10

⑧ 下毛の里自伐型林業研究会（大分県）

下毛の里自伐型林業研究会自伐型林業団体
2019年度 事業報告

1

発表内容

■ 今年度の活動

1. 山主と山守人との連絡協議会結成と運営
2. 自伐型林業を担う後継者の育成

■ 地域の課題

■ 次年度の活動

2

1. 山主さんと山守人との連絡協議会の結成と運営

実施内容・実績

■ 実施内容

今年度は連絡協議会結成に向けて準備会を結成した。また新たに5名の山守人候補を加えた山守人の会(耶馬の山守人)を組織した。

また、岡橋清隆氏を招いて、踏査の講習会を実施すると共に、対象山主さんの山林に作業道を入れるための踏査を実施した。

■ 実績

- ・ 準備会の結成8/6
山主：3人出席 計20名
- ・ 山守人の会(耶馬の山守)の結成8/27
10人
- ・ 踏査実習
講演会：11/13 33名参加
踏査実習：2日間
11/14耶馬溪町山林12名参加
11/15山国町山林12名参加
- ・ 八女市江良林業視察9/23 13名参加
3人の山主さん参加

3

8/6山主さんと山守人との協議会結成準備会&意見交換会開催



4

8/27「耶馬の山守」結成会議



5

9/23八女市米良林業山林視察(山主さん4名参加)



6

11/13岡橋清隆氏による踏査手法についての講演会



7

11/14マルマタ林業山(耶馬溪町10ha)踏査及び土砂災害修復協議



8

11/15踏査現地研修：山国町10ha



9

2.自伐型林業を担う後継者の育成

実施内容・実績

■実施内容

今年度、新たに5名(50代2名、40代1名、20代2名)の参加があり、彼らに対し、小型バックホウ及びチェーンソー特別教育を実施。操作、伐採等の実習を継続的に行った。

また、自伐型林業作業道づくり習得の一環として、岡橋学校に研究会員を派遣した。

■実績

特別教育の実施

3トン未満の小型バックホウ：11/3～11/4

チェーンソー：11/23～11/24

- ・特別教育終了者(初心者)向けバックホウ操作及びチェーンソー伐採実習実施中

- ・岡橋学校への派遣

3月第4週の5日間、研究会員2名を派遣。

※マルマタ林業従業員1名も別途参加

※今年度、森林環境譲与税による中津市林業担い手支援事業開始

安全装備品・技術習得支援

※地域おこし協力隊(林業)1名採用開始

10

11/3バックハウ特別教育座学



11

整備点検研修



12

バックホウ操作実習



13

11/24チェーンソー特別教育整備点検講習



14

1. 山主さんと山守人との連絡協議会の結成と運営

成果

- ・山主さんと山林の整備について共通認識が持て、準備会を通して連絡協議会結成の方向で進むこととなった。
- ・山守人「耶馬の山守」を組織した。今年度新たに5名の参加があった。
- ・中津市内に山林を所有する日田市の大規模林家と繋がりができ、土砂災害にあった現場修復と作業道づくりを、研究会とともに取り組む事となった。
- ・自伐型林業について、山村部選出の市議会議員の関心が高まり、議会でもとりあげられた。
- ・森林環境譲与税による「中津市林業担い手育成支援事業」開始
- ・地域おこし協力隊(1名)が採用される。

15

2. 自伐型林業を担う後継者の育成

成果

- ・小型バックホウ、チェーンソー初心者を対象に特別教育を実施。新たに7名が受講した。
- ・バックホウの操作、チェーンソーによる伐木技術等の実習を積み重ねている。
- ・岡橋学校に2名を派遣。過去の派遣者を含め4名となった。今後、自伐型林業の作業道づくりの中心メンバーとして育成を図っていく。

16

■地域の課題

- ・ 施業山林の目処は立っているが、特に作業道づくりにおける山守人「耶馬の山守」の技術が未熟である。引き続き岡橋清隆氏の支援が必要である。小規模山林の集積手法。森林経営計画との調整
- ・ 自治体(中津市)はかなり理解を示しているが、山間部の定住施策としての位置づけが希薄。従って、定住施策として自伐型林業を推進するための柱となる作業道補助金(2000円/m)の確保までには踏み込めない。既存補助事業をどう活かすか？
- ・ 大分県林業推進モデルとして隣の日田市、玖珠町等で大型機械による皆伐が進んでいる。また、中津港は県南の佐伯港に次いで原木輸出基地(中国)となっており、中津市でも皆伐が助長されるとの危機感を持っている。パイヤーの暗躍？！
- ・ 日田市、玖珠町でも自伐型林業の推進が急がれる。
- ・ 大規模(1000ha)森林所有者(会社組織)の自伐型林業展開の手法
- ・ 災害に強い森林づくりのための森林環境譲与税の活かし方
- ・ 事業実施主体づくりと労災保険対策

17

■次年度以降の展開

次年度の活動

●目標

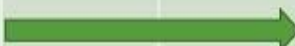
- ①耶馬の山守として災害に強い作業道づくり技術の向上
- ②山主さんと所有する山林整備の協議実行
- ③皆伐の進む日田市、玖珠町での自伐型林業推進体制の確立

●実施活動(案)

- ①モデルとして、土砂災害林地(マルマタ林業)を修復する
 - ②後継者育成：バックホウ、チェーンソー操作技術の向上
 - ③山林整備計画の策定と整備の開始
 - ④対象山林の踏査
 - ⑤日田市、玖珠町での自伐型林業推進のための組織づくり
- ※①③④は岡橋清隆氏の指導を受ける。⑤は全国自伐協講師依頼

18

山主さんと山守人との協議会日程表

年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
活動内容	◎会の発足(耶馬溪、山国) ◎山林把握作業開始	◎整備方針検討開始 ◎市の助成開始を希望	◎作業道づくり開始 ◎一部間伐開始		
対象面積	250 ヘクタール	500	500	500	
山守人計	8	10	10	10	

⑨ 延岡自伐型林業研究会（宮崎県）

延岡自伐型林業研究会 2019年度 事業報告



1

発表内容

■ 今年度の活動

1. 九州連絡協議会設立
2. 熊本地震災害復旧工事を自伐型林業の技術で実施
3. 地域活動の支援
 - ① 福岡県ファミリー林業推進協会
 - ② 八女ファミリー林業塾
 - ③ 自伐型林業（ファミリー林業）で山をつくる会

■ 地域の課題

九州地域は自伐型林業についての関心がまだ薄い。
自治体の理解・支援も少ない。

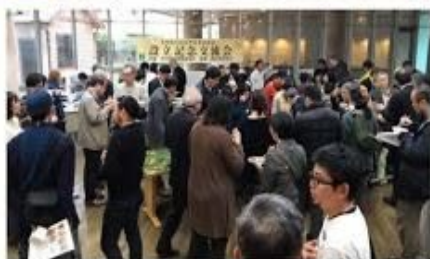
■ 次年度の活動

目標：連絡会活動を活発化し九州各地の活動を支援する

2

1. 九州地区自伐型林業連絡会設立記念講演会・交流会

実施内容・実績



■ 実施内容

2020年1月26日
福岡市九州大学西新プラザ
佐藤宣子九州大学院講演
中嶋健造理事長講演
活動団体3団体報告

■ 実績

講演会参加者 156人
交流会参加者 115人
会員登録
団体 4
個人 10

交流会で要望をヒアリング 山はある、山守が欲しい。

3

2. 熊本地震災害復旧工事を自伐型林業の技術で実施



災害復旧箇所14日～18日 6ヶ所130m
総延長（路面整正実施含み） 432m

自伐型林業技術の実証林の整備が完成

斜面崩壊を坂道で復旧



3. 地域の課題

- ・九州地域は自伐型林業についての関心がまだ薄い。
災害が頻発していることや皆伐が進んでいることから
なんとかしなくてはという思いを持つ人も出てきている。
- ・自治体は自伐型林業の普及推進に関心が少ないが、各地の
活動で少しずつ理解が進んでいる。
支援を受けている団体も出てきた。
- ・延岡市ではコミュニティ林業支援事業として令和2年度
から補助事業開始予定
会員に延岡市議会議員の存在が大きい。
(議会での質問を続けた)
今回の講演会にも議員が来ている。
参加者のリストは自伐協事務局で共有する。

次年度以降の展開

■ 次年度の活動

目標：九州各地、特に南九州の活動団体の支援を行い
災害に強い自伐型林業を推進する。

実施活動（案）

1. 第2回九州地区自伐型林業連絡会講演会・交流会の
開催 開催地検討
2. 地域活動組織の支援
組織設立、補助事業申請、研修活動実施の支援を行う
重点地区は南九州
自治体、議員へ協議を進めたい。
3. モデル林「無田の森」地域の共有林500町歩の
活用を支援 コミュニティ林で地域おこし

自伐型林業塾の開催

1. 自伐型林業塾の目的

近年、政策でも推進されている木材の生産性を重視した大型高性能機械を導入した大規模な林業施業に対して、「壊れない道づくり」を基盤として、小型機械を駆使して小規模で長期的視点に立った持続可能で環境へも配慮した森林経営を行おうとする自伐型林業が全国的に広がりを見せている。

自伐型林業とは、森林の経営や管理施業を山林所有者や地域が自ら行う自己責任型の林業である。限られた山から持続的に収入を得るために長伐期、択伐施業を自然と行い、良木生産や森林の多目的利用を目指すため、森林を良好に維持していく事が必須条件となる。

これは収入を上げる施業と良好な森づくりを両立させ、また壊れない道作りによって施設された作業道は土砂の流失を防ぎ治山治水に大きな効果をもたらすなど、地域に根差した持続可能な環境保全林業である。このすぐれた林業が新たに大きく展開する事が出来れば、林業自体の再生はもちろんの事、中山間地域にとっても持続発展の大きなきっかけになる事も可能である。

今、全国でこの自伐型林業に取り組む若い世代が増え（Uターン、Iターンも多い）、導入を検討する地域や自治体も出てきている。その現状において作業リーダーの育成が急務とされている。全国から集まった自伐型林業を目指し始めた参加者の皆さんに作業リーダーとしての訓練と知識を身に付けて頂き、将来各地で指導者として活躍して頂く支援をする目的とし、また受け入れ側のスタッフにおいては、今後研修会などでの講師として活躍出来る技量を身につけて行く訓練の場として活用する目的でこの研修を実施することにした。

2. 自伐型林業塾の実施地域と運営

自伐型林業塾は、自伐型林業のベテラン講師が常時指導できる体制がある、関西校（奈良県吉野町・天川村）と徳島校（徳島県那賀町）の2箇所で開催することとした。

関西校（奈良県吉野町）は、清光林業相談役の岡橋清隆講師の下、株式会社ワイルドウィンド代表山下淳司氏がコーディネートする体制で研修を実施した。昨年度も、研修生を受け入れてきた実績があり、研修現場及び機材の確保、研修ノウハウの蓄積があるため、1月にわたり、研修生を受入れ、しっかりと指導する体制を整えた。

徳島校（徳島県那賀町）は、100haを所有する自伐林家で家族で林業を営む、橋本光治講師、妻の延子氏、息子の忠久氏が家族で指導できる体制をとりつつ、土佐の森・救援隊の坂本昭彦氏がコーディネートする体制で研修を実施した。那賀町の現場は徳島県と高知県の県境に近い山深い場所であり、今年度研修拠点の整備からはじめる必要があった。

次年度以降の研修継続も見据え、今年度は自伐型林業塾の試行期間として位置づけた。近隣県を中心とした橋本講師の指導を受けた経験のある方若干名を受入れ、拠点整備などから関わってもらった事とした。

また、自伐型林業が盛んな高知県では、研修希望者も多いため、林業への初級者に対する指導を坂本氏らのグループが研修する体制も合わせて整えることとし、初級から中上級者までを受入れられる研修システム構築に取り組んだ。

3. 指導目的と内容

中上級者を対象に研修を実施することを念頭に、それぞれ以下のような目的・内容で実施することを想定した。しかし、関西校、徳島校ともに、自伐型林業の経験者よりも、自伐型林業に本格参入したばかりの技術向上意欲が高い初心者が多く、それぞれに合ったカリキュラムを再構成することになった。

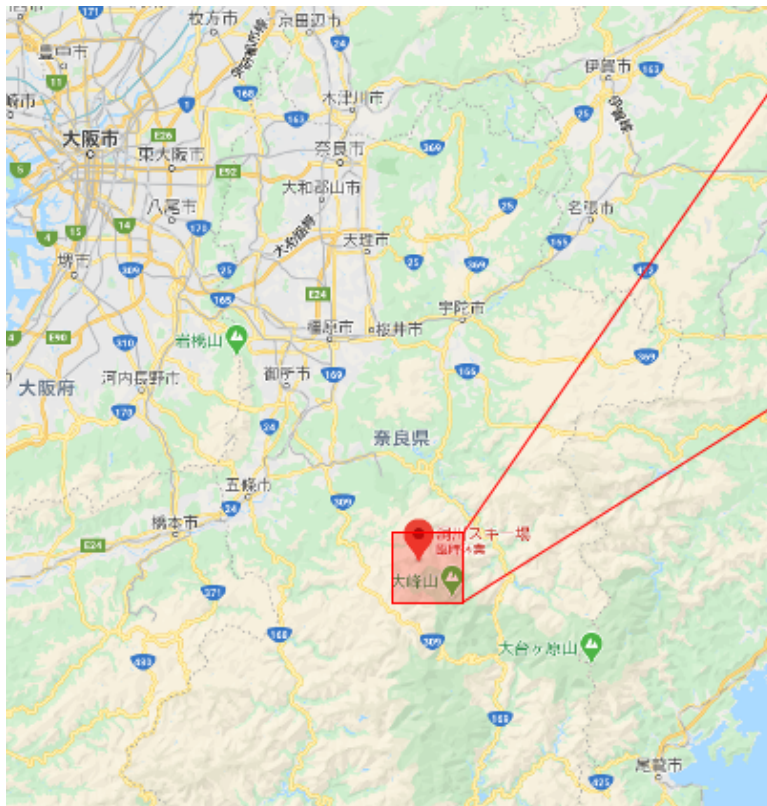
表 当初想定していた 中級者・上級者への指導目的と内容

	中級者	上級者
目的	これから重機を導入して自伐型林業を始めていく方を対象に、基本的な重機操作から作業道を開設して行ける基本知識までの習得を目標とする。	既に重機を導入して自分の作業現場で試行錯誤されておられる方、中級研修を受講された経験のある方を対象に、研修期間だけでは伝えきれない細かな実際の現場と一緒に体験する事によって、自伐型林業全体の流れを知り、各自の現場で実践して行く能力を習得する事を目的とする。
内容	壊れない道作り、作業道開設オペレーター集中研修。 参加者1名が重機1台を1日使って作業道開設をする。 参加者1名に対してスタッフが1名常時フォローする。	壊れない道作り、作業道開設オペレーター集中研修。 中級研修終了後の開設済み作業道の各所の手直し、仕上げ、材の搬出（実際に作った作業道を2tトラックで走ってもらう等）などより現実的な作業をスタッフと共に行う。

4. 自伐型林業塾・関西校

① 研修実施概要

- 研修場所 奈良県天川村洞川地区山林



現場風景

- 研修実施期間 2020年3月2日～27日
- 指導方法
 - 申し込みの時点で日程による振り分けが困難であり、参加者も初心者が多かったため、1人ずつレベルに合った個別対応の開催となった。
(今回は参加者1人につき、重機1台スタッフ1人がマンツーマンで対応)
 - 岡橋清隆講師が全日程参加し、研修生の施業場所を順番に回り、個別アドバイスをおこなった。
 - スタッフにとっても講師養成の機会とするとともに、研修生と合宿形式で指導することで、林業に関わる仲間づくりを育むことを意図した。

② 研修参加者

マンツーマンでの指導を行うため、研修生の受入数には限界があるため、一般公募とせず、以下のような方法で研修生を選定した。

- a) 各地の自伐型林業研修の作業道整備を受講された方で、
早急に技術を上げることが必要な方（必要性は岡橋講師らで判断し研修を案内）
- b) 各地域推進組織からの推薦があった方
- c) 自伐協事務局や他講師から推薦があった方

表 自伐型林業塾 関西校 参加者一覧

氏名	性別	住所	受講日程		受講背景
A	男	福岡県八女市	3/2～3/6	5日間	実家山林で施業開始
B	男	熊本県山鹿市	3/2～3/6	5日間	八女 地域推進組織
C	男	島根県松江市	3/2～3/7	5日間	今年独立し 作業道開設準備
D	男	島根県松江市	3/2～3/7	5日間	
E	女	福井県福井市	3/6～3/9	3日間	福井地域推進組織
F	男	三重県津市	3/8～3/11	3日間	経験者・請負った 山林を自伐施業
G	女	大阪府豊中市	3/8～3/13,3/26	5日間	GIS林業技術者
H	女	岡山県都窪郡	3/9～3/13	4日間	里山保全団体主宰
I	男	広島県庄原市	3/13～3/15	2日間	自伐事業体職員
J	男	広島県庄原市	3/13～3/15	2日間	自伐事業体職員
K	男	北海道上川郡	3/15～3/21	6日間	地元で自伐を実践
L	男	北海道雨玄郡	3/15～3/21	6日間	地域おこし協力隊
M	男	北海道島牧郡	3/15～3/21	6日間	地域おこし協力隊
N	男	北海道旭川市	3/15～3/21	6日間	彼女の実家山林施業
O	男	岩手県釜石市	3/21～3/24	3日間	東北地域推進組織
P	男	福岡県宮若市	3/22～3/27	5日間	重機オペ経験者
Q	男	福岡県築上郡	3/22～3/27	5日間	大きな作業道経験者
R	男	大分県中津市	3/22～3/27	5日間	中津地域推進組織
S	男	大分県日田市	3/23～3/27	5日間	日田林業事業体職員

③ 実施スケジュール

研修日程		研修受講者	研修内容
3/2	自伐型林業塾1日目	ABCD	路線踏査・作業道開設
3/3	自伐型林業塾2日目	ABCD	作業道開設・洗い越しの作業
3/4	自伐型林業塾3日目	ABCD	雨のため吉野林業の山の見学。 良い所、失敗した所、スタッフが施業した所などで理解を深める
3/5	自伐型林業塾4日目	ABCD	作業道開設・2路線は木組み
3/6	自伐型林業塾5日目	ABCD	作業道開設
3/7	自伐型林業塾6日目	E	作業道開設・伐倒・造材 終日ヘアピン作り 基本的な重機操作と土の移動、伐根練習
3/8	自伐型林業塾7日目	E	雨の為、清光林業の作業道を数か所見学。 吉野林業の密植、多間伐の実際の現場を見学 作業道崩壊後など
3/9	自伐型林業塾8日目	EFGH	作業道開設（重機による掘削） 午後から路面処理仕上げを行い、10m程作業道の完成形を作る
3/10	自伐型林業塾9日目	FGH	雨の為、清光林業の作業道を数か所見学。 路線踏査の練習
3/11	自伐型林業塾10日目	FGH	作業道開設体験
3/12	自伐型林業塾11日目	GH	作業道開設
3/13	自伐型林業塾12日目	GHIJ	作業道開設
3/14	自伐型林業塾13日目	IJ	雨の為、清光林業の作業道を数か所見学
3/15	自伐型林業塾14日目	IJ	天川村栃尾にて路線踏査
3/16	自伐型林業塾15日目	KLMN	雪の為、広場での重機慣れ、操作の練習
3/17	自伐型林業塾16日目	KLMN	雪の為、広場での重機慣れ、操作の練習 （広場に仮設の作道）
3/18	自伐型林業塾17日目	KLMN	作業道開設（実際の山林での現場作業）
3/19	自伐型林業塾18日目	KLMN	作業道開設（実際の山林での現場作業）
3/20	自伐型林業塾19日目	KLMN	路線踏査・作業道開設

3/21	自伐型林業塾20日目	KLMNO	研修生4名（KLMN）は岡橋、平野のアテンドで吉野の山の見学・作業道開設
3/22	自伐型林業塾21日目	O	作業道開設
3/23	自伐型林業塾22日目	OPQRS	作業道開設
3/24	自伐型林業塾23日目	OPQRS	作業道開設
3/25	自伐型林業塾24日目	PQRS	路線踏査・作業道開設
3/26	自伐型林業塾25日目	GPQRS	作業道開設・山留木組作業
3/27	自伐型林業塾26日目	PQRS	清光林業の山を見学。 作業道や路線の考え方、戦略を確認



写真 研修生作業道開設指導風景



写真 木組み施業作業



写真 谷渡り（洗い越し）施工作業



写真 清光林業施業林視察



写真 昼食・ミーティング風景



写真 受講者集合写真

④ 成果および今後の課題

- この研修を通じて、自伐に関わり、これから始めたい初期段階の方の背中を押したり、始めて間もない方に自信を持っていただき継続して行ける結果は残せた。
- 林業事業体から参加して頂いた研修生は、社員を指導するための研修として実施した。今後。リーダーとしての活躍が期待される。特にQさんについては自伐協の講師に九州で一番近い存在になって頂けたとの期待がもてた。
- 参加者に対しては良い成果が残せている一方、運営面では、現場の確保、費用の面での課題が大きい。現場は常に流動的に進み、個人の實力に合わせる必要がある。
(通常の自動車教習所と同じシステム)
- 今回は、3~4人のメンバーと3~4台の重機で行ってきたが、同一の施業現場で複数の作業道づくりが実践できる場所の確保は難しい
- 費用の面ではスタッフの半数を地域おこし協力隊の活動日として村に協力頂いた為に押さえることができたが、彼らが卒業した後の展開を考えると非常に高額な講習になってしまう。参加費、補助を頂く額面、運営側の収入をどのようにバランス良く続けて行けるかが継続性への課題。

八千代の森

〈内向き〉

衣食住の自然な暮らしを発信

・吉野の山守 〈住〉

吉野の山旦那の山守としての自伐林業
吉野山主の会との連携

・里山再生 〈衣、食、住〉

稲荷神社の敷地の里山を手入れ
藍の栽培と活用
田畑の開墾と自然農での野菜栽培

・観光 〈発信と現金収入〉

アウトドア 〈山守の山とそこを流れる川〉
藍のワークショップ 〈染め、食、健康〉
神社のお祭りの復活 〈マルシェ形式〉

・簡易製材機の活用〈住〉

ウッドマイザーでの製材
建築、リフォームの施工
身近な木工作品の制作販売

〈外向き〉

研修会、現場サポート

・壊れない道作り研修会

3月に開催予定 〈自伐協支援〉

・自伐林家のスタートアップ支援

福井市、下呂市、和歌山県
(重機導入でスタート)
高山市、珠洲市、松江市
(相談、現地視察)

・講師

自伐協、地球の仕事大学、自治体研修
(主に作業道研修の講師)

講師補助

自伐協研修で講師補助やアテンドとして
講師の勉強の場を頂いている

・道作りお助け隊

ユンボ2台、キャタトラ、3名のチームで、一
気に道作りのスタートを支援する隊として各
地のこれから自伐を始める皆さんをサポート
したい。

来年度の研修会案

開催時期

秋 2020年 10～11月に2～3週間

春 2021年 3月に2～3週間

* 平日5日間コースを2～3回、土日2週分で4日間コースを1～2回。

受入人数

各回4名ずつ

自伐協の会員、岡橋研修(2日間)の受講経験者、保険加入などの参加資格は必要だろう

募集方法は自伐協と相談中

内容

講師1人、スタッフ1人、重機1台に付き参加者2名

基本的には作業道、壊れない道作りの研修会

岡橋さんは常駐、夜は八千代ベースでの宿泊合宿

今後の課題

◎ 参加費用

実質経費から定価を定める → 参加者負担と自伐協の補助の割合の相談が必要

持続して行ける妥協点を探る必要がある

八千代の森メンバー(研修サポート)

岡橋 清隆

総監督、作業道講師、メンバーのよろず相談所

山下 淳司

作業道講師補助、吉野山守、アウトドアガイドツアー、メンバーの総合補助

坂本 明子

助産院開業、八千代のベースの神社の里山再生、おいなりハウス(民泊)運営、藍の講座

西野 匠馬

谷林業社員、今後退社→吉野の山守を目指す、実家は木工

平野 亮

天川村地域おこし協力隊(自伐)、卒業後は吉野山守、アウトドアツアーガイドを目指す

浅川 大輔

天川村地域おこし協力隊(自伐)、卒業後は藍の栽培活用の傍ら山守を目指す

仙田 武史

吉野で架線集材の会社に在籍、今の林業に違和感を感じ、道作りに移行しようと画策中

尾形 優人

京都府林業大学卒業予定、天川村地域おこし協力隊内定?、協力隊先輩に色々習う

5. 自伐型林業塾・徳島校（徳島県那賀町）

① 研修実施概要

- 研修場所 徳島県那賀郡那賀町臼ヶ谷地区 山林
- 研修実施期間 2020年11月23日 研修試行開始（プレ開講）
2月まで7回ほど断続的に指導実施
- 指導方法
 - 今年度はプレ開校として、徳島・高知両県に在住する研修希望者および橋本氏に既に指導を受けており、集中指導を希望する方を対象に指導を実施。
 - 中上級者には徳島県那賀町にて橋本夫妻・息子の忠久氏が指導する一方で、初級者は高知県内で土佐の森・救援隊 坂本昭彦氏が中心となり指導
 - 試行期間として、今後の効果的な指導体制構築・継続的な受入環境づくりを重点にすすめる。

② 研修参加者

表 自伐型林業塾 徳島校 参加者一覧

氏名	性別	住所	参加回										
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
A	男	高知県高岡郡											
B	男	高知県高岡郡		○	○						○		
C	男	高知県土佐郡		○							○		
D	男	高知県高知市		○	○				○		○		
E	男	高知県高知市				○							
F	男	高知県高知市			○			○	○				○
G	男	高知県高知市						○	○				
H	男	高知県吾川郡					○					○	○
I	男	高知県吾川郡						○		○			

③ 研修スケジュール

回	日程	実施項目	詳細
0	2019年8月～	開校準備	山林確保、施設契約、備品搬入など
1	10月1日	開講準備	生徒も交えて座学講習と山林視察、研修施設の掃除など
2	11月23日～24日	自伐型林業塾プレ開校	研修生3人で研修の試行
3	12月2日	自伐型林業塾2回目	林業機械メンテナンス（研修生1人）
4	12月7日	開校記念式典	東京にてフォーラム開催
5	12月12日	自伐型林業塾3回目	作業道講習（研修生1人Hさん）
6	12月24日	自伐型林業塾4回目	作業道および森林経営（研修生3人）
7	（2020年） 1月2日	自伐型林業塾初級編	林業機械研修（研修生3人）
8	1月10日	自伐型林業塾5回目	原本市場への納入実習（研修生1人）
9	1月19日	自伐型林業塾特別回	研修卒業生の待山での実習
10	1月25日	自伐型林業塾6回目	伐倒・搬出（研修生1人Hさん）
11	2月23日	自伐型林業塾7回目	測量演習

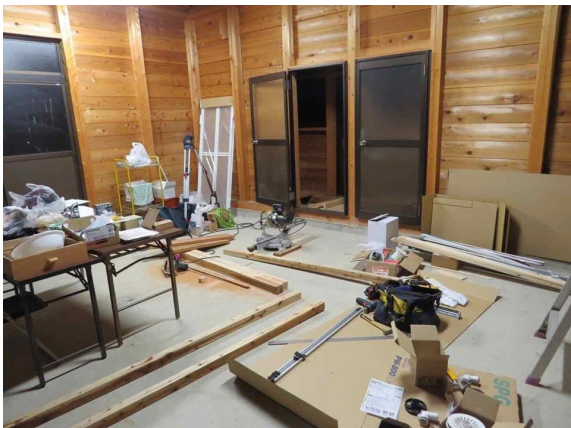


写真 開校準備 拠点整備



写真 指導風景

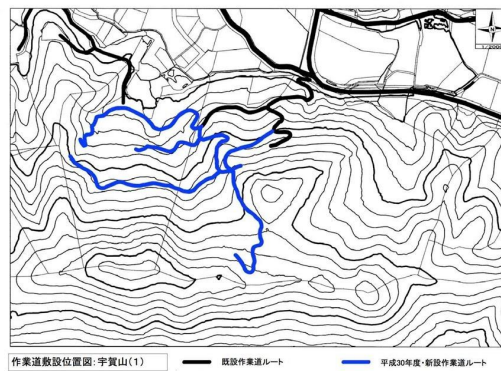


写真 GIS実習資料

④ 成果および今後の課題

- 研修開始にあたり、近隣のこれまで橋本講師に指導を受けた自伐型林業者の協力を得て、研修拠点の整備を進められた。資金面では、7~8月にクラウドファンディングを実施し、目標金額200万円を上回る248万円の支援を頂いた。
橋本講師は全国で作業道づくりの指導をされており、特にその卒業生からの支援が大きかった。

じいさんの森から学ぼう！若者がホンモノの林業を学ぶ場所づくり



上垣喜寛（自伐型林業推進協会・事務局長）



支援総額

2,480,000円

目標金額 2,000,000円

支援者

179人

募集終了日

2019年8月30日

プロジェクトは成立しました！

♡
14

終了報告を読む

シェア

ツイート

LINEで送る

noteで書く

プロジェクト概要

新着情報 30

応援コメント 179

- 研修受講に対しての関心は高く、いつ始まるのかや費用は幾らかかるのかといった問合せも多く受けた。今年度は、試行期間として数少ない人数を無料（宿泊費との実費程度）にて受け入れたが、今後は自立して継続していくため、資金確保等について検討が必要になる。
- 拠点がある程度稼働できるようになり、施業（研修）山林も、周辺山林所有者の協力を得られ確保出来た。今後は、施業機材の確保、継続した研修カリキュラムの提供方法、受入体制確保が重要であると考えている。
- 初心者の受講希望者が多いことから、今年度は高知にて土佐の森・救援隊の坂本氏がOJT指導を行ったが、今後2拠点体制として進めていくのかも含めて課題である。

まとめ

- 長期研修プログラムを行う拠点設置や、新たな講師育成につながる研修基盤は整いつつある。本報告書で紹介した研修事例は、地域推進組織による研修、自伐型林業塾での研修合わせて11箇所である。但し、自伐型林業塾をはじめ安定した研修・経営継続ができる形で研修運営できていないため、資金面・体制面の安定化が課題である。
- 自伐協は現在11自治体より受託実施しているほか、数自治体での新規研修実施予定である。さらに厚生労働省の林業就業支援事業の研修実施に道筋がつき、次年度、新たに30箇所での実地研修を行うことが決定した。40箇所での研修実施体制構築は緒に就いたところであるが、徐々に整いつつある。
- 事務局と協働する地域推進団体は33団体まで増加した。また実践者は約1,700人となり、目標としていた30団体1700人を超えた。
(新規：足寄自伐型林業研究会(北海道)、九戸山賊(岩手県)、エンリッチ・アスレ(長野県)、こしのくに里山再生の会(福井県)、ふくい自伐型林業協会(福井県)、FORESTWORKER(広島県)、福岡ファミリー林業推進協議会(福岡県)、八女ファミリー塾(福岡県)、WOODLIFE(鹿児島))
- 自伐型林業支援施策事業を実施する自治体は51自治体であり、目標としていた50を超えた。これは、自伐協に加え各地域推進組織が、政策立案者・行政担当者等へのアプローチ・情報提供等を積極的に行った成果と考えている。
- モデル林づくりは各地で進めてきており、まだ「壊れない道づくり」により路網整備された災害に強い森林としての認定林を制度化するまでには至っていないものの、全国より視察される自伐型林業による施業林が生まれてきているところである。次年度は、自伐型林業モデル林としての認定基準を検討し、確立させたい。